

## 予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横山 清彦 委員	島貫 寿雄 委員
遠藤 純雄 委員	高橋 勝 委員
屋嶋 雅一 委員	舟山 政男 委員
松山 和好 委員	遠藤 芳昭 委員
高橋 亨一 委員	

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長 菅野 富士雄 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	副 町 長 高橋 弘之
教 育 長 熊野 昌昭	代表 監査 委員 伊藤 毅
会計管理者(兼) 税務会計課長 志田 政浩	総 務 課 長 安部 信弘
企 画 課 長 舘石 修	住 民 課 長 後藤 智美
教育総務課長 後藤 美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部 博一
総務財政室長 井上 友和	防 災 管 財 室 長 佐藤 智昭
情報推進室長 五十嵐 恵美	総 合 政 策 室 長 渡辺 裕和
住 民 室 長 細谷 美佳	生 活 環 境 室 長 高橋 成樹
会 計 室 長 長岡 佳奈	子 育 て 支 援 室 長 渡部 賢一
学校教育振興室長 横山 昌則	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 色摩 里香	議事室主査 井上 由佳
事務助手 横澤 吉和	

(委員長 高橋亨一君) ( 午前9時30分 開会 )

おはようございます。

委員の皆様には、早朝よりの会議、誠にご苦労さまです。

早速ですが、予算特別委員会を開会いたします。

本日は傍聴の方もお見えでありますので、これを許可したいと思います。

ただいまの出席委員数は9名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議の出席を要請しました町長、副町長、教育長及び代表監査委員並びに町長及び行政委員会の長から出席要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、税務会計課 税務室長及び社会教育課 生涯学習振興室（兼）歴史文化室長は欠席となっております。

直ちに会議、本日の会議を進めます。

去る3月7日の本会議において、予算特別委員会に付託されました議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算から議案第48号 令和6年度飯豊町下水道企業会計予算までの13案件のうち、総務文教常任委員会所管分についての各会計予算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より所管している令和6年度各会計予算について説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に総務課長の説明を求めます。総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

おはようございます。

それでは私より、一般会計の全般にわたる説明と総務課所管分の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

令和6年度一般会計当初予算説明資料及び令和6年度飯豊町各会計予算書に基づきまして説明をさせていただきます。

最初に、令和6年度一般会計当初予算説明資料で、一般会計の予算概要などにつきまして、主な内容を説明させていただきます。

タブレットの中の予算特別委員会、14番の予算説明資料をお開きいただきたいと思います。

1ページを御覧いただきたいと思います。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。

1、町税につきましては、町民税及び固定資産税の増額などを見込み、前年度比4.6%増の6億6,762万6,000円を計上しております。

2の地方譲与税につきましては、令和5年度の収入見込みなどから推計し、前年度比9.5%増の9,057万7,000円を計上しております。

3の各種交付金につきましては、地方財政対策などから推計し、合計で前年度同額の1億9,130万円を計上しております。

4の地方交付税につきましては、9.4%増の35億262万9,000円を計上しております。うち、普通交付税につきましては、地方財政対策及び公債費の元利償還金算入額などから推計し、7.8%増の31億4,062万6,000円を計上しております。特別交付税につきましては、近年の交付実績などにより、24.8%増の3億6,200万円を計上しております。

2ページをお開きください。

5の分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、前年度比70.2%増の8,623万5,000円を計上しております。

6の国県支出金につきましては、災害復旧費に係る国県負担金の減額などにより、32.5%減の13億3,236万5,000円を計上しております。

7の町債につきましては、災害復旧事業、過疎地域持続的発展特別事業など、前年度比57.8%減の4億1,400万円となっております。

8のその他の歳入につきましては、寄附金はふるさと寄附金2億1,000万円などを、繰入金には財政調整基金2億6,000万円のほか減債基金、公共施設整備基金など、前年度比14.3%増の5億4,060万9,000円を計上し、そのほか財産収入、繰越金、諸収入を合わせた総額で、前年度比12.9%増の10億6,127万1,000円となっております。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。

歳出につきまして、性質別で主な内容を説明いたします。

1の人件費につきましては、前年度比12.2%増の11億9,200万9,000円となっております。

2の一般行政費のうち、扶助費につきましては、前年度比12%増の5億6,697万円。物件費につきましては、前年度比14.7%増の8億9,152万1,000円。補助費等につきましては、一部事務組合負担金のほか、ふるさと寄附金返礼品、飯豊で幸せになる定住奨励、下水道事業会計補助金などを計上し、前年度比20.8%増の14億3,303万6,000円となっております。

次に、4ページを御覧ください。

3の投資的経費につきましては、災害復旧費の大幅な減額により、前年度比55%減の10億

2,991万3,000円となっております。

次に、5ページを御覧ください。

4の公債費につきましては、過疎対策事業債などの償還であり、前年度比17.7%増の11億8,062万9,000円となっております。

5の、その他の経費につきましては、各特別会計などへの繰出金及び予備費を計上し、前年度比32%減の5億2,023万7,000円となっております。

下段には、基金の運用計画及び主な財政指標を記載しております。

基金の運用計画では、11の基金の令和5年度末での合計で9億4,207万6,000円を見込んでおり、令和6年度末では3億8,197万5,000円減の5億6,010万1,000円を見込んでおります。

主な財政指標のうち、地方債現在高につきましては、令和6年度末で、令和5年度末見込額から7億4,486万2,000円減の94億1,877万3,000円と見込んでおります。

次に、総務課所管分につきまして説明をいたします。

なお、ただいま説明しました一般会計予算概要と重複部分につきましては、説明を省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度飯豊町各会計予算書を御覧いただきたいと思います。

初めに、歳入につきまして、主な内容を説明いたします。

予算書の12ページを御覧いただきたいと思います。

2款1項1目地方揮発油譲与税から15ページの11款1項1目交通安全対策特別交付金までにつきましては、記載のとおりであります。

20ページを御覧いただきたいと思います。

14款2項1目総務費国庫補助金のうち、総務課所管分につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、444万8,000円を計上しました。

26ページを御覧いただきたいと思います。

15款3項1目総務費委託金のうち、選挙費委託金につきましては、県知事選挙費委託金としまして950万円を計上しております。

29ページ及び30ページの基金繰入金及び繰越金、32ページから34ページまでの町債につきましては記載のとおりでありますので御覧いただきたいと思います。

次に、歳出につきまして、主な内容を説明いたします。

36ページを御覧いただきたいと思います。

下段からの2款1項1目一般管理費につきましては、前年度と比較し1,385万7,000円増の2

億3,429万7,000円となっております。主な内容につきましては、職員人件費や福利厚生費などを計上しているものであります。

39ページを御覧いただきたいと思います。

2款1項2目文書広報費のうち、総務課所管分につきましては、右側説明欄の001文書広報費の通信運搬費及び例規データベース運用管理業務委託などとして1,032万9,000円及び40ページの004無線放送聴取支援事業の通信運搬費、無線放送負担金などとしまして545万5,000円を計上しております。

2款1項3目財政管理費につきましては、新公会計システム支援業務委託料などとしまして332万9,000円を計上しております。

41ページからの2款1項5目財産管理費のうち、総務課所管分につきましては、001庁舎維持管理費から、43ページの005物品調達事業までの合計で6,747万5,000円となっております。主な内容につきましては、役場庁舎や町有財産の管理、公用車運行管理などの経費であります。

2款1項6目基金管理費につきましては、いいでハイツ使用料の一部を公共施設整備基金に積み立てるほか、基金利子などを見込み、543万9,000円を計上しております。

59ページを御覧いただきたいと思います。

下段からの2款4項1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会委員報酬などとしまして57万2,000円を計上しております。

60ページの2款4項2目県知事選挙費につきましては、令和7年2月13日に任期満了を迎えます県知事選挙に係る経費として999万6,000円を計上しております。

2款4項3目町長選挙費につきましては、令和6年11月6日に任期満了を迎える町長選挙に係る費用として983万6,000円を計上しております。

113ページを御覧いただきたいと思います。

9款1項1目常備消防費につきましては、西置賜行政組合負担金などとしまして2億2,123万円を計上しております。

9款1項2目非常備消防費につきましては、消防団に係る経費としまして、団員報酬や出動手当などとして、前年度と比較し108万9,000円増の3,630万円を計上しております。

114ページを御覧いただきたいと思います。

9款1項3目消防施設費につきましては、前年度と比較し971万1,000円増の2,207万7,000円を計上しております。主な内容につきましては、軽四輪小型動力ポンプ付積載車2台の購入

のほか、消防車両や消防施設の修繕料などであります。

9款1項4目災害対策費につきましては、災害対策に係る経費として660万1,000円を計上しております。

142ページを御覧いただきたいと思います。

12款公債費及び13款予備費につきましては、記載のとおりでありますので御覧いただきたいと思います。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

次に、企画課長の説明を求めます。企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

おはようございます。

それでは、私のほうから、令和6年度企画課所管分の予算案につきまして、飯豊町各会計予算書により、主な内容をご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

予算書の19ページ下段を御覧いただきたいというふうに思います。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、企画課所管分として、空き家対策総合支援事業補助金200万円。次ページの社会保障税番号システム整備費補助金のうち、中間サーバー国費措置分261万9,000円。地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金3,579万9,000円。デジタル田園都市国家構想交付金1,850万円、地域少子化対策重点推進交付金232万5,000円。景観改善推進事業費補助金200万円を計上しました。

次に、22ページ下段を御覧ください。

15款2項1目総務費県補助金のうち、電源立地地域対策交付金440万円。移住世帯向け食の支援事業補助金8万9,000円。移住支援事業補助金225万円。いきいき雪国山形推進交付金227万9,000円を計上いたしました。

次に、26ページを御覧ください。

15款3項1目総務費委託金のうち、県民のあゆみ配付費11万7,000円。各種統計調査の統計調査費委託金233万7,000円を計上いたしました。

次ページの16款1項1目財産貸付収入につきましては、光ファイバー通信設備貸付収入367万4,000円を計上し、次ページの16款2項1目不動産売払い収入のうち、企画課所管分として、椿住宅団地分譲地販売収入1,600万円を計上いたしました。

次に、17款1項1目一般寄附金のうち、いわゆるふるさと納税寄附金として2億1,000万円を計上いたしました。

次に、32ページを御覧ください。

20款5項5目の雑入のうち企画課所管分は344万2,000円であり、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業助成金250万円。公益財団法人山形県市町村振興協会の市町村振興共同事業等助成金74万5,000円が主なものであります。

続いて、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

39ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項2目文書広報費のうち企画課所管分につきましては、総合行政ネットワーク運営事業216万7,000円、広報活動推進事業602万円が主なものであり、前年度比較141万8,000円増の818万7,000円となっております。

次に、43ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費のうち企画課所管分につきましては、平成20年に町が敷設した光ファイバー網の維持管理経費である情報推進設備管理費890万2,000円を計上いたしました。

次に、44ページから48ページの2款1項7目企画費の主な事業につきましては、44ページ下段のふるさと納税受入事業やいいで農村未来研究所などの予算を計上している企画調整一般事業1億3,327万3,000円。46ページの、各地区の主体的な地域づくり活動を支援する地域づくり推進事業922万円。次ページの地域おこし協力隊受入れ事業780万円。情報セキュリティの強化や庁内グループウェア、ホームページ等の保守経費等を計上している行政事務情報化推進事業2,657万8,000円。次ページの、地域公共団体情報システム標準化・共通化に係る事務経費及び庁内の基幹系業務システムの保守経費等を計上している基幹業務システム構築事業4,940万3,000円。新たに整備します統合型GIS等の導入経費を計上している飯豊版DX推進事業3,200万円が主なものであり、前年度比較で2,716万3,000円増の3億2,427万9,000円となっております。

次に、48ページから51ページの、2款1項8目定住推進費のうち企画課所管分の主な事業は、飯豊で幸せになる事業により、住宅取得や結婚、出産、入学、卒業、移住など、各種定住奨励措置を実施する飯豊で幸せになる事業1,200万円。景観計画の策定や自治組織、住民団体などが実施する、良好な景観形成のための活動を支援する経費を計上している緑のまちづくり推進事業730万5,000円。次ページの移住ツアーや移住相談会の開催、移住者に対する支援補助金などを計上している移住定住促進事業1,050万7,000円。いいで未来カフェの運営や、空き家

を活用した地域の拠点づくりを支援する人口減少対策事業441万円。次ページの結婚支援事業331万4,000円。椿住宅団地管理事業153万5,000円であり、前年度比較1,276万6,000円増の3,907万1,000円となっております。

次に、62ページを御覧いただきたいと思います。

2款5項統計調査費につきましては、統計調査員確保対策事業や各種統計調査に係る調査費を計上し、前年度比較202万6,000円増の235万1,000円となっております。

以上、企画課所管分の令和6年度予算案の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋亨一君)

次に、住民課長の説明を求めます。住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

私より、住民課所管分の令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定分及び後期高齢者医療特別会計の各予算につきまして、予算書により説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入の主なものから説明いたします。

予算書18ページを御覧ください。

13款2項1目総務手数料につきましては、住民票などの交付手数料として207万1,000円。戸籍交付手数料として162万円を見込みました。

次に、19ページを御覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金のうち、3節の保険基盤安定負担金といたしまして、国民健康保険運営に係る保険者支援分として、前年度と同額の660万円を見込んでおります。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、マイナンバーカード交付事務費補助金を573万円と見込んでおります。

20ページを御覧ください。

上から1行目の社会保障税番号システム整備補助金につきましては、戸籍法の一部改正に係る戸籍システムの改修費用として117万7,000円。2行目のデジタル基盤改革支援補助金といたしまして、戸籍システムの標準化・共通化対応のための改修費といたしまして1,084万6,000円。6行目の、地方消費者行政強化交付金につきましては、特殊詐欺防止機能付電話購入補助金のための交付金といたしまして155万円を計上しております。

次に、21ページを御覧ください。

14款3項2目民生費委託金につきましては、基礎年金事務や国民年金協力連携事務費といたしまして、190万4,000円を見込みました。



22ページを御覧ください。

14款1項1目民生費県負担金のうち、3節の保険基盤安定負担金は、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の低所得者軽減分に対する財政支援として、前年度より117万2,000円増の4,351万6,000円と見込んでおります。

23ページを御覧ください。

15款2項2目民生費県補助金のうち、1節の社会保障費補助金につきましては、重度心身障害者医療、子育て支援医療及びひとり親家庭等医療の各医療給付事業について、補助対象経費の2分の1の補助金として、3事業費合わせまして、前年度より179万2,000円減の1,692万9,000円と見込んでおります。

32ページを御覧ください。

20款5項3目受託事業収入として、収入のうち、3節の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、後期高齢者医療広域連合からの受託費として985万6,000円を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明いたします。

52ページから53ページを御覧ください。

2款1項10目交通安全対策費につきましては、交通安全専門員の人件費、運転免許証自主返納者の報償費、カーブミラーなどの交通安全施設整備工事請負費及び関係団体への補助金などが主なものであり、前年度より44万5,000円増の419万3,000円を計上いたしました。

53ページから55ページを御覧ください。

2款1項11目諸費についてご説明いたします。

住民課所管分は説明欄の002公共交通運行事業から55ページの005住民相談事業までの4事業であり、予算合計は前年度より367万9,000円増の3,933万円を計上しております。主な内容として、53ページ下段、公共交通運行事業費は、前年度より297万5,000円増の2,694万1,000円。料金改定や添乗員などの人件費の増額が主なものになります。

54ページ、防犯事業は、前年度より57万2,000円減の582万3,000円を計上しております。そのほか、鉄道関係施設管理運営費450万5,000円。住民相談事業206万1,000円を計上しております。

58ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、内容につきましては、職員の人件費を含む戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワーク事業及び個人番号カード交付費であり、

前年度より2,052万3,000円増の5,605万4,000円を計上いたしました。戸籍システムの標準化、共通化対応等のシステム改修が、増額の主なものになります。

67ページを御覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費における住民課所管分といたしまして、005子育て支援医療給付事業3,073万5,000円。006重度心身障害者医療給付事業費1,489万7,000円。007ひとり親家庭医療給付事業397万7,000円の3事業につきまして、計上しております。

次に、70ページを御覧ください。

3款1項3目国民健康保険事業につきましては、職員の人件費と国民健康保険特別会計事業勘定繰出金であり、前年度より924万8,000円増の8,798万円を計上しております。

3款1項4目国民年金費につきましては、事業費及び役務費等であります。

3款1項5目後期高齢者医療につきましては、後期高齢者医療広域連合負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金であり、前年度より471万7,000円増の1億2,055万4,000円と計上しております。

81ページを御覧ください。

4款1項1目環境衛生費につきましては、不法投棄監視に係る事業、死亡小動物回収委託、緑ヶ丘斎場維持管理負担金、各地区衛生組合への活動補助、EV車導入のための再生エネルギー設備導入補助金及び合併浄化槽設備整備事業などの経費といたしまして533万8,000円を計上いたしました。

83ページを御覧ください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、職員の人件費のほか、一般廃棄物収集運搬業務委託及び置賜広域行政事務組合への廃棄物処理に係る負担金が主なものであり、前年度と比較して1,046万円増の1億3,562万4,000円となりました。

増額の主なものについては、置賜広域行政事務組合の負担金であります。

以上で令和6年度一般会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、予算書158ページ以降の記載の国民健康保険特別会計予算の事業勘定分、住民課所管分についてご説明いたします。

5ページの歳入歳出予算事項明細書を御覧ください。

予算総額で7億4,352万6,000円となり、前年度と比較すると781万3,000円、1.1%の増額となりました。

歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

9ページを御覧ください。

4款1項県補助金につきましては、保険給付費等交付金の普通交付金として、歳出の出産育児一時金、葬祭費等を除いた保険給付費に要する費用の額、5億2,229万6,000円を見込んでおります。特別交付金は、保険者努力支援や特別調整交付金及び県繰入金等の額2,450万8,000円を計上しております。県支出金の歳入総額に占める割合は73.5%であります。

10ページを御覧ください。

6款1項他会計繰入金として、一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金などを含め、国が定めた繰出基準に基づき6,577万7,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものでございますが、6ページに戻ってください。

2款保険給付費につきましては、被保険者数の減少はあるものの、医療費の高度化や質向上に伴う医療費の伸びが予想され、一人当たりの医療費が増加傾向にあることから、前年度と比較して182万2,000円の増。5億2,454万7,000円と算定いたしました。

歳出総額に占める割合は70.5%であります。

3款国民健康保険事業事業費納付金につきましては、県から示された額に基づきまして、県に納付する額となっております。金額といたしまして1億6,385万9,000円を計上しており、前年度と比較して449万1,000円の増額となり、歳出総額の22.0%を占めております。

6款諸支出金につきましては、前年度と同額を計上しております。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

ピンクの見出しが、国民健康保険特別会計の次の次のものになります。

4ページの歳入歳出予算事項明細書を御覧ください。

予算総額では1億1,370万円で、前年度と比較すると1,893万6,000円、20%の増となったところ です。

6ページを御覧ください。

歳入の主なものにつきましては、1款1項後期高齢者医療保険料は6,890万円。前年度より1,471万6,000円、27.2%の増を見込みました。歳入総額に占める割合は60.6%であります。増額の要因といたしましては、令和6年度から、保険料率の改定によるものです。

3款1項一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせまして4,121万5,000円、前年度より422万円、11.4%の増と算定いたしました。

10ページを御覧ください。

歳出の主なものにつきましては、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料等負担金及び事務費負担金を合わせて1億428万7,000円、前年度より1,862万3,000円、21.7%の増と見込みました。納付金につきましては歳出総額の91.7%を占めるものであります。

以上で令和6年度国民健康保険特別会計の事業勘定分及び後期高齢者医療特別会計の予算の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋亨一君)

次に、税務会計課長の説明を求めます。税務会計課長。

(会計管理者(兼)税務会計課長 志田政浩君)

おはようございます。

それでは、私から、税務会計課所管分の令和6年度一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算の事業勘定分につきまして、予算書によりご説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入の主なものについてご説明いたします。

予算書10ページを御覧ください。

1款1項1目町民税の個人分につきましては、全体として緩やかに持ち直しの動きが見られ、雇用や所得環境の改善が見込まれていることから、令和5年度の歳入見込額等を勘案し、前年度より330万5,000円、率にして1.6%増の2億723万5,000円と見込んでおります。

1款1項2目町民税の法人分につきましては、景気に回復の兆しが見込まれる中、個々の法人事業所の申告状況等を勘案し、前年度より539万1,000円、率にして17.4%増の3,630万2,000円と見込んでおります。

1款2項1目固定資産税につきましては、令和6年度が3年に1度の評価替えの基準年度となる影響はあるものの、家屋の新增築分の増収を見込み、前年度より1,204万円、率にして3.6%増の3億4,553万2,000円と見込んでおります。

1款2項2目国有資産等所在市町村交付金は、前年度より82万2,000円増の1,283万5,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

1款3項軽自動車税につきましては、種別割と環境性能割を合わせまして、前年度より22万5,000円増の3,070万9,000円を見込んでおります。

1款4項町たばこ税につきましては、令和5年度の歳入見込額や消費本数の動向等を勘案し、前年度より668万2,000円、率にして32.2%増の2,741万3,000円と見込んでおります。

1款5項入湯税につきましては、全体の経済回復傾向と令和5年度の歳入見込額等を勘案し、

前年度より66万5,000円増の760万円と見込んでおります。

戻っていただきまして、8ページを御覧いただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書の1、総括、歳入のうち、1款町税全体では、前年度より2,913万円、率にして4.6%増の6億6,762万6,000円と見込んでおります。

26ページを御覧ください。

15款3項1目の総務費委託金のうち、2節の徴税費委託金につきましては、町が徴収している町県民税のうち、県民税分の徴収に係る事務費として1,002万円を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明いたします。

40ページを御覧ください。

2款1項4目会計管理費につきましては、職員の人件費及び指定金融機関事務取扱手数料等の役務費、コンビニ収納業務委託料が主なものであり、前年度より69万2,000円増の3,105万2,000円を計上いたしました。

55ページを御覧ください。

2款2項1目税務総務費につきましては、職員の人件費及び関係機関への負担金であり、前年度より829万3,000円増の5,088万3,000円を計上しております。

56ページを御覧ください。

2款2項2目賦課徴収費につきましては、納税支援員の人件費、軽自動車税システム改修業務などの委託料及びシステム使用料、税還付金などが主なものであり、前年度より143万9,000円増の1,195万1,000円を計上いたしました。

引き続き、予算書158ページ以降に記載の国民健康保険特別会計予算の事業勘定分についてご説明いたします。

158ページ以降を御覧いただきたいと思います。

初めに、歳入からご説明いたします。

7ページを御覧いただきたいと思います。

1款1項国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少等を見込むとともに、令和5年度の歳入見込額も勘案し、1億2,233万1,000円と、前年度と比較すると179万2,000円、1.4%の減と算定しております。歳入総額に占める割合は16.5%であります。

14ページを御覧ください。

歳出につきましては、1款2項1目賦課徴収費で、前年度と同額の4万円を計上しております。

以上で、税務会計課所管分の令和6年度一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算の事業勘定分の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋亨一君)

次に、教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

おはようございます。

それでは、私より、令和6年度教育総務課所管分の予算案につきまして、主な内容を、予算書によりご説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書15ページを御覧ください。

15ページ下段から16ページ上段の12款2項1目民生費負担金のうち、2節及び3節児童福祉費負担金の現年分及び滞納繰越分の合計で1,090万8,000円であり、認定こども園の保育料、現年分660万円と児童福祉費委託保育料410万1,000円が主なものでございます。

同じく16ページ中段、12款2項2目教育費負担金につきましては、日本スポーツ振興センターの小中学校児童生徒の保護者負担金20万4,000円でございます。

同じく16ページ下段、13款1項2目民生使用料の児童福祉使用料につきましては、現年分と滞納繰越分の合計で660万1,000円であり、学童保育使用料でございます。

続いて、19ページの上段、14款1項1目民生費国庫負担金のうち2節児童手当国庫負担金7,044万6,000円につきましては、児童手当に係る国の負担金であり、児童手当の抜本的拡充に伴い、前年比1,504万6,000円の増となりました。同目4節児童福祉費負担金65万7,000円につきましては、委託保育等に係る国の負担金でございます。

続いて、20ページ中段、14款2項2目民生費国庫補助金につきましては、2節児童福祉費補助金1,324万6,000円のうち、子ども子育て支援交付金740万6,000円と、児童手当の抜本的拡充に伴う児童手当システム導入補助金384万4,000円でございます。

同じく、同ページ、同項6目教育費国庫補助金485万円につきましては、公立学校情報機器整備費補助金106万7,000円及びスクールバス更新に伴うへき地児童生徒援助費等補助金375万円が主なものでございます。

続いて、21ページ下段、15款1項1目民生費県負担金のうち、22ページの2節児童手当県負担金1,617万6,000円につきましては、児童手当に係る県の負担金であり、児童手当国庫負担金同様、児童手当の抜本的拡充に伴い、前年比372万6,000円の増となりました。

同目 4 節児童福祉費負担金31万2,000円につきましては、委託保育等に係る県の負担金でございます。

続いて、23ページ上段、15款 2 項 2 目民生費県補助金のうち、2 節児童福祉費補助金988万6,000円につきましては、放課後児童健全育成事業251万6,000円と、保育対策等促進事業交付金489万1,000円。山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金193万1,000円が主なものでございます。

続いて、ページをめくって、25ページ下段、15款 2 項 7 目教育費県補助金のうち、1 節学校教育費補助金77万6,000円につきましては、部活動指導員配置促進事業費補助金48万9,000円が主なものでございます。

続いて、31ページを御覧ください。

31ページ下段、20款 4 項 1 目給食費収入につきましては、給食費収入現年分及び滞納繰越分の合計で4,052万5,000円であり、小中学校及び幼児施設の給食費収入でございます。

続いて、32ページの20款 5 項 4 目の幼児施設収入98万7,000円につきましては、延長保育に係るおやつ代であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

71ページを御覧ください。

71ページから72ページ中段の 3 款 2 項 1 目児童福祉総務費を御覧ください。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費につきましては1 億4,169万5,000円であり、内容につきましては、児童手当 1 億280万円のほか、職員人件費が主なものでございます。なお、児童手当につきましては、歳入でも申し上げましたが、今年10月分の支給から所得制限が撤廃され、支給期間についても中学校修了までから高校生年代までに延長、ゼロ歳から2歳に月 1 万5,000円、そして3歳から高校生年代に月 1 万円、第3子以降は年齢を問わず月 3 万円が支給されることにより、昨年度比2,250万円の増となりました。

72ページ中段から76ページの下段までの 3 款 2 項 2 目児童措置費につきましては、こども園運営費いいでわくわくこども園乳児部・幼児部及びいいですくすくこども園、それぞれに係る運営費等であり、3 億1,778万5,000円で、内容につきましては、認定こども園に係る職員人件費やそれぞれの施設の会計年度任用職員報酬、委託保育費、賄材料費などの需用費が主なものでございます。

続いて、76ページ下段から78ページ中段までの 3 款 2 項 3 目児童福祉施設費につきましては、子育て支援センター及び学童クラブに係る運営費であり、4,140万7,000円で、内容につきまし

ては、職員人件費や会計年度任用職員報酬、施設の維持管理に伴う需用費や運営に係る業務委託料が主なものでございます。

次に、115ページを御覧ください。

115ページ中段から116ページ上段、10款1項1目教育委員会費につきましては、179万6,000円であり、内容につきましては、教育委員報酬や小中学校入学祝い品などがございます。

続いて、116ページから118ページにかけての10款1項2目事務局費につきましては、1億1,595万6,000円であり、内容につきましては、職員人件費や会計年度任用職員報酬及び外国語指導助手配置事業1,122万円、義務教育学校準備費2,478万円が主なものでございます。

続いて、118ページの中段、10款1項3目スクールバス運行管理費につきましては、4,494万9,000円であり、内容につきましては、スクールバス1号車の更新及びスクールバス運行業務委託料、スクールバスリース料などがございます。

続いて、119ページから122ページ中段までの10款2項1目小学校管理費につきましては、1億2,087万7,000円でございます。内容につきましては、小学校4校に係る光熱水費や保守点検など委託料等の維持管理経費や、会計年度任用職員報酬及び校務支援システム、電子黒板などのリース料と、小学校4校にスポットクーラーを配置するための備品購入費460万円等でございます。

続いて、122ページ中段から123ページの、10款2項2目小学校教育振興費につきましては2,710万円で、前年度と比較し1,762万9,000円の増であります。内容につきましては、小学校の教育振興に係る教材費などであり、増額の要因としては、今年度の小学校用教科用図書の改定に当たりまして、教師用指導書及びデジタル教科書の購入に伴う消耗品の増であります。

続いて、124ページから126ページ上段までの10款3項1目中学校管理費につきましては3,419万9,000円であり、内容につきましては、中学校にかかる光熱水費や燃料費等でございます。

126ページの10款3項2目中学校教育振興費につきましては995万2,000円であり、内容につきましては、中学校の教育振興に係る教材費や町営学習教室の委託料などであります。

次に、138ページ中段から139ページを御覧ください。

10款6項1目共同調理場運営費につきましては、賄材料費や光熱水費などの需用費、調理業務などの委託費及び施設の運営費と管理費1億164万4,000円あります。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 高橋亨一君)



次に、社会教育課長併せて町民総合センター所長の説明を求めます。社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

おはようございます。

それでは、私より、社会教育課及び町民総合センター所管分の令和6年度一般会計予算案について、主な内容を予算書により説明させていただきます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

予算書16ページを御覧ください。

13款1項1目教育使用料につきましては、町民総合センター使用料につきまして、大規模改修が終了したことから貸し館業務を再開しておりますので、改修前と同額の30万円を見込み計上しております。

続きまして17ページ下段から18ページ上段を御覧いただきたいと思います。

13款1項7目教育使用料のうち、社会教育施設使用料として、各地区公民館等の使用料28万1,000円。

次ページの保健体育使用料として、野球場、町民スポーツセンター、スキー場の使用料として185万円を見込み計上しました。

続きまして、26ページを御覧ください。

15款2項7目教育費県補助金につきましては、学校・家庭・地域の連携協働推進事業補助金としまして、町内の小・中学校に配置しております地域学校協働活動推進員と子育て講座等の家庭教育支援に係る財源としまして287万7,000円、天養寺観音堂の災害復旧に係る補助金として山形県文化財保護事業費補助金4,257万2,000円を計上しております。

続きまして、32ページを御覧ください。

20款5項5目雑入につきましては、社会教育課所管分といたしまして、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成としまして、白川ダム湖畔マラソン大会運営に係る助成178万3,000円、手ノ子スキー場のリフト改修に関わる助成金としまして1,600万円の合計1,778万円を見込んでいます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

50ページから51ページを御覧いただきたいと思います。

2款1項8目定住推進費のうち、町民総合センター所管分としまして、地区まちづくりセンター事業1,794万9,000円。音楽からのまちづくり事業195万6,000円。いいでめぎみの里まつり事業590万円。めぎみの里カントート事業189万9,000円を計上いたしました。めぎみの里まつ

りをコロナ禍前の規模で開催することと、5年ぶりにめぎみの里カンタートを開催することにより増額となっているところでございます。

続きまして、52ページを御覧ください。

2款1項9目町民総合センター費につきましては、大規模改修が終了したことから、前年度より5億1,117万円減の3,387万3,000円を計上いたしました。

歳出の主なものが、町民総合センターの管理運営に係る委託料、燃料費、光熱水費、施設有効利活用事業等の補助金でございます。

次に、ページ飛びまして、127ページを御覧いただきたいと思えます。

10款4項1目社会教育総務費につきましては、前年度より5,929万9,000円増の1億313万9,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、職員人件費、各団体への負担金・補助金及び文化財の維持管理・利活用に係る費用となっております。増額の要因といたしましては、天養寺観音堂の復旧業務に伴い、文化財管理事業費が増大しているためでございます。

続きまして、129ページを御覧ください。

10款4項2目生涯学習推進費につきましては、前年度より68万円増の1,693万9,000円を計上いたしました。

歳出の主なものにつきましては、二十歳の集いの開催、自然観察学習園の管理、町民天文台の利活用、図書室の運営、地域学校協働活動推進員の配置に係る費用となっております。

続きまして、130ページから134ページを御覧いただきたいと思えます。

10款4項3目公民館費につきましては、前年度より713万9,000円増の6,165万2,000円を計上いたしました。

歳出の主なものは、各地区公民館の管理運営に係る費用を計上しており、増額の主な要因としましては、分館施設整備事業費の補助金、こちらの増額によるものでございます。

続きまして、134ページ下段を御覧いただきたいと思えます。

10款5項1目保健体育総務費につきましては、前年度より129万7,000円減の1,380万8,000円を計上しております。

歳出の主なものとしましては、町民総合体育大会の運営業務委託、トレーニング機器のリース料、町スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブへの補助金等の費用のほか、来年度につきましては、4年に一度開催する町民スポーツフェスティバルに係る補助金を計上しております。

次に、136ページ中段を御覧いただきたいと思います。

10款5項2目保健体育施設費につきましては、前年度より1,909万3,000円増の6,901万円を計上いたしております。

歳出の主なものとしましては、町民スポーツセンター、スキー場、町民プール、町民野球場の運営管理に係る費用でございます。増額の主な要因は、スキー場のリフト改修工事に伴います工事請負費の増額となっております。

以上で社会教育課及び町民総合センターの令和6年度一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

(委員長 高橋亨一君)

以上で、各担当課長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、ただいまの説明を受けました令和6年度飯豊町一般会計予算の審査を最初に行い、次に令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の住民課、税務会計課所管分及び令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算の2件の特別会計を一括して審査したいと思います。

なお、討論及び採決は全ての会計予算審査終了後に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査と採決の方法は、以上のように決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は予算書のページ数を示して質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることがないようにし、答弁、説明を求める方の職名を申し出てください。

答弁される番外職員も要点を整理の上、簡潔明瞭に説明をお願いします。

また、休憩は委員長の判断で適時に行います。

ここで暫時休憩いたします。

再開を10時50分といたします。 ( 午前10時41分 )

休憩前に復し会議を続けます。 ( 午前10時50分 )

それでは、最初に、議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算のうち総務文教常任委員会所管分について質疑を行います。

質疑ありませんか。横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

2点お尋ねいたします。

社会教育課、予算書の37ページ、10款5項2目の保健体育施設費のスキー場の管理運営費の工事請負費4,578万9,000円、先ほど課長からリフトの改修だというようなお話しがありましたけれども、昨年度、スキー場の頂上の歯車というか滑車といいますか、修正したばかりだと思うんですけども、この改修費の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

あと、教育総務課。予算書の118ページ。10款1項3目スクールバス運行費ですけれども、001の備品購入費1,179万8,000円。この備品購入の内容を教えていただきたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

横山委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回のリフトの改修につきましては、シュレップリフト全般に関わる改修でございまして、主なものとしましては電動機の更新、リフト本体のモーター部分であります。その更新であったり、あとは山頂と山麓を結ぶケーブルがございまして。こちらでリフトを停止したり、動かしたりっていう操作にあるわけなんですけども、その付随するケーブルの更新。あとは、それに伴いまして、制御盤の更新。あとは、減速キーといって、リフトが一旦乗る前に減速するような機械があるわけなんですけども、そういったものを含めまして、全体的な更新をしたいと考えているところでございます。

併せて、1号鉄柱と2号鉄柱の間が、大分距離があって、負担がかかるというようなこともありますので、その間に1本新たな支柱を建設したいと考えているところでございます。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

1番横山議員のご質問にお答えいたします。

予算書、10款1項3目スクールバス運行管理費のうち備品購入費の内容でございます。

スクールバス1号車の更新の費用になりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

そのリフトの改修工事の件は了解しましたけれども、駐車場のほう、行っていただくと分かりますけれども、かなり舗装のほうも傷んでいるんですけれども、その辺のところはどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

あと、スクールバスの件ですけれども、1号車の更新というような課長のお話しでした。更新というのは年数でやってるのか、キロ数でやってるのか、その辺分かっているのであれば教えていただきたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

社会教育課課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

横山委員の再質問にお答えさせていただきます。

駐車場についても、部分的に傷んでいる部分を随時改修しているところがございますけども、新年度ではちょっとまだ予算のほう計上しておりませんが、現場のほう確認して、改修、舗装が必要であれば、何らかの対応をとらせていただきたいと考えております。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

横山委員の再質問にお答えいたします。

スクールバスに関しては、年数、キロ数等考慮しながら、計画的に更新できればよいのですが、なかなかそういうふうにもいかない状況であります。

今回につきましては、故障の頻度等も考慮しながら更新というふうなことになっております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

駐車場の件ですけれども、課長、今部分的にね、悪いところを補修するというようなお話しお聞きしましたけれども、道路なんかもそうなんです、除雪の後、春先、補修されるんで

すけど、また同じところがやられるんですよね。だから、やっぱりそういったところも考えて、毎年していったお金をかけるのであれば、きれいにちょっとやるというような考えもいいのかなと私は思ったところでした。その辺のところも検討いただきたいなと思ったところです。

あとスクールバスの件ですけれども、今回1号車ということで、多分中学生の生徒さんを運んでいる車なのかな、分かりませんが、園児の方だったり、児童生徒の方、乗せて送迎しているわけですから、安全に、事故なく運行できるような体制で、今後も整備に十分ご尽力いただいて、安全に運行できるようにご協力をいただきたいと思います。

私からは終わります。

(委員長 高橋亨一君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

横山委員の再質問にお答えさせていただきます。

部分的な改修で済むのか、全体的に改修したほうがいいのか、ちょっと早急に現場のほう確認させていただいて、今後対応させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

スクールバスにつきましては、小中学校の児童生徒、そして幼児施設の幼児も乗降するわけですので、安心安全に乗車できるよう努めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

私から、質問2点させていただきます。

ページ、48ページ、2款1項7目の企画費であります。

質問事項については、事前通告している質問事項については、庁内DXの取組についてということで書きましたけれども、これは庁内にかかわらず、DXロードマップの説明を受けていますので、町全体のことで回答いただきたいと思います。基幹業務システムの運用経費

が3,750万円だったり、中間サーバープラットフォーム470万円など予算計上されておりますけれども、また2月13日の全員協議会では置賜定住自立圏の第2次共生ビジョン（案）にもあった、行政DXの推進についてということもありましたし、それから1月19日の総務文教常任委員会でもDXのロードマップの説明も受けておりますし、デジタル人材の取組ということでも説明を受けているところでございます。

令和6年度、様々IT化に向けた予算が計上されておりますけれども、町で計画している、様々な計画の中身に対して、令和6年度予算要求されている内容、そのことがどういう、どういう、どんな状態になっているのか、最終的にKPIのこともお伺いしたいと思っているんですけれども、全体の計画の中で、今年の予算案はどのような形なんだということをお聞きしたいと思います。

それから、ページ128ページの10款4項1目文化財の維持管理事業について、業務委託費6,081万8,000円の内訳。委託先はどこなのか、事業の内容はどのような内容なのか、それから工事請負費の690万5,000円の内容についてお伺いしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

町内のDX化、または置賜定住自立圏でのDX化の考え方ということでご質問いただきました。

ロードマップの関係につきましては、議員の皆さんにもご説明をさせていただきました。ただ、あれを一気にすると非常に大変だということもありますので、しっかりと、できるものから順にしていきたいということで考えているところであります。

ご質問いただきました基幹業務システムの関係のご質問でありますけれども、いわゆる住基や税などの業務系システムの経費を計上している事業でございます。基幹システム運営等業務委託料3,750万5,000円につきましては、システムを運営するための委託料ということになっております。

また、中間サーバープラットフォーム負担金471万5,000円につきましては、マイナンバー関連ということで、全国の特典個人情報を使用するための負担金となっております。

また、飯豊版DX推進事業につきましては、来年度新たに国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、統合型GISほかを導入したいということで検討している事業という

ことでもありますので、ロードマップに基づきまして、一つ一つ着実にDX化を推進していきたいということで考えております。

また、定住自立圏の関係で、第2次共生ビジョンに行政DXを連携して行うというような項目を新たに設けております。こちらにつきましても、なかなか予算を伴うことでもありますので、一気に3市5町全体でということにはならないのかなというふうに思っています。ただ、できるものから確実にということで、今現在も連携して、例えば住基、住民基本台帳システムでありますとか、財務会計システムなどは、2市4町で連携をして同じシステムを使っているということで、こちらについては経費削減という意味合いもありますので、できるものはしっかりと連携していくと。それぞれの自治体でも頑張っていくというようなスタンスでいるところであります。

また、DXを進めていく上では、なかなか技術革新が相当早いということもあって、日進月歩の世界でありますので、なかなかこう職員がついていけないというような現状もあります。そういった意味では、3市5町で一緒になって勉強会を行いながら、置賜地域全体のDXの底上げを図っていくということで、あの1項目が今回加わったということでもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

(委員長 高橋亨一君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

遠藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

文化財維持管理事業の委託料6,081万8,000円につきましては、天養寺観音堂の修復に関わるものでございます。

天養寺観音堂の修復につきましては、令和6年度に部材のほうの調達をさせていただいて、令和7年度に再建するという予定で現在進めているところで、令和6年度につきましては、その一旦解体した部材の使えるもの、また新たに調達する部材の加工等の委託料として計上させていただいたものでございます。委託先につきましては、新年度、入札の結果によって決定するものと考えております。

あと、工事請負費の694万5,000円でありますけども、こちらにつきましては、天養寺観音堂の崩落した土砂が、現在参道の北側になるのかな、西、北側に、まだ積んだままの状態でございます。そちらの土砂の撤去費用として計上させていただいたものになりますので、よろ



しくお願いいたします。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、企画課の関係から再質問させていただきますが、DX化につきましては、国のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、これが2020年に国で閣議決定をされまして、それから具体的に動き始めているということになるかと思えますけれども、内容的には町民のサービス向上であるとか、それから行政運営の効率化であるとか、それから地域社会のデジタル化という、大きな3つの柱がありまして、今1回目でお聞きした内容については、行政運営の効率化という部分が主だと思います。

そして、住民課で、3月からでしたっけか、書かないで住民票等がとれる。これは住民サービスの向上という部分で、田園都市の補助金を使って、これはいち早く取組になって、形としてあらわれて、サービスが向上なされたということで、これ大変よかったなというふうに思うところでございます。

地域社会のデジタル化についてもですね、LINEで様々な防災情報が流れてきたりとか、そういうことは前よりも大分多く情報が得られるようになって、大変地域の方はよかったかなというふうに思いますが、補正予算の説明のときに、横山委員から、防災ラジオが入らない、入りづらいという話がありまして、これはデジタル化の、今回の事業とはちょっと離れているかもしれませんが、同じく町からの情報提供という部分ではやはり無視できない部分で、総務課と協調して対策をしていかなければならない部分だろうなというふうに思うわけでございます。

様々な事業が取り組まれているということが分かりましたけれども、令和6年度、この事業を行う、そして取り組まれて整備するというところで、KPIについては実際どのぐらいまで向上するものなのか、その辺お聞きしたいと思います。

それから、社会教育課につきましては、天養寺観音堂の災害対策だということが分かりました。それで、委託先については今後入札をして行うということでもあります。令和6年は6,000万円というその部材の手配ということでありましたけれども、令和7年の再建につきましては大体どのぐらいの事業を見込んでいらっしゃるのか。

それから、694万5,000円の工事でございますけれども、崩落した土砂を片づけるための工事

費であるということですが、そのほかにも、これで全部整って、全部終わるということになるのか、まだまだほかにも工事が必要で、再建するためにはまだまだ必要だという部分があるのかどうか。その2点お伺いしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

3番遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

地域DXということで、様々DXを推進していく上で、まずは庁舎内のDX化を進めることにより、庁内でも職員の業務の効率化が図られたり、それに伴いまして住民サービスが向上するというようなこともあろうかと思えます。

さらには、地域地域DXということ言えば、今回、GIS等を導入するわけですが、今現在、今現在各課で持っている地図情報システムを一つにまとめることによって、業務効率化も図られると。さらには、その地図上に様々なデータを落とし込むことができます。例えばハザードマップであったり、避難所であったり、AEDの設置箇所なんていうところもできるのかなというふうに思えます。工夫一つで様々なことができますので、運用面でしっかりと価値のあるデータを落とし込むことによって、業務効率も図られたり、一部については、オープンデータ化ということで、町民の皆さんにも公表して活用いただくということにしておりますので、そういった面では、町民の方々も利便性が向上するのかなというふうに思っております。

ただ、なかなかこれだという事業が正直ないのが現状です。担当としましても、まあ庁舎内のDX化だけでなく、町民の皆さんが活用できることによって、町民生活が豊かになるというようなDX化が必要だということでも考えておりますので、その辺は今後検討させていただいて、地域DX化に取り組んでいきたいなということで考えております。

また、ロードマップにおきまして、KPIを様々設定しております。定量のものもあれば、数字で示しているKPIもあれば、定性的な、言葉で設定しているKPIもございます。計画、5年計画で策定をしておりますので、達成に向けて一步一步着実にKPIが達成できるように事業を推進してまいりたいということで考えております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

遠藤委員の再質問にお答えさせていただきます。

令和7年度の再建の事業につきましてですけれども、費用的には、県の補助もありますので、県のほうにも、令和6年度と令和7年度の概算の見積りを出しているところがございます。再建につきまして、部材調査等よりも若干高めの工事費になるかと思われますので、来年度の再建費につきましては、今年度の部材調達予算よりは若干上がるのではないかなと考えているところがございます。

あと、2点目の工事請負費につきましては、土砂の撤去と、あと令和7年度で実施する再建のほうで、町が関わる部分は完了するのかなと考えております。参道の整備であったり、その周りの、周辺の整備なんかも若干ありますけれども、そちらについては保存会のほうでやっていきたいというようなことをお伺いしておりますので、現時点で町が関わる部分としましては、令和7年度の再建についてと、今回の土砂撤去、以上になると考えているところがございます。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

デジタル化の全体的な考え方ということを、ちょっと整理をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど遠藤委員からもお話しありましたとおり、国のほうでデジタル化の推進を行っていくというような形になりました。これは、令和2年閣議決定で、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が閣議決定された。その中では、デジタルの活用によって、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を掲げ、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を目指すということで、国がスタートをかけたという形です。その後、2020年の12月に、総務省のほうで、自治体DX推進計画というものを立ち上げました。ここの中身につきましては、住民サービスの向上、それから業務の効率化、それからデータ利用という3つの大きな取組を推進していくという形になりました。その後、2021年にデジタル改革関連法案の設立がなされました。ここでは、令和7年度までに基幹系業務システム、自治体のほうで使っている税ですとかそういったシステム関係の17業務の、国が定めた

標準化を行っていくと。システムを全国統一化していくというような形の関連法案が出されたという形です。その後、マイナンバーカードを使用した行政手続27業務、子育てですとか児童手当、保育施設の利用、妊婦届、要介護要支援申請、介護各種届、こういったものをマイナンバーカードで手続ができるようにしていくというような形の中で、総務省のほうで自治体DX全体手順書というのを立ち上げて、デジタル庁が発足されたというような形になります。それを受けまして、町のほうとしては、庁内の中で情報化推進委員会等を設立しながら、まず庁内のデジタル化、庁舎内のデジタル化を進めていくというようなことを行ってきたところです。

これを行う上では、まず指針として、第5次総合計画、こちらのほうで基本計画重点プロジェクトの一つとしてデジタル化を推進していきますと。第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの中でも、デジタルを活用した強固な社会基盤の確立を行う。さらには、第5次の飯豊町行財政改革大綱の中でも、行政デジタル化を進めていくという形です。

国が定めた自治体DXの推進の中身という部分で、重点取組事項が6つあります。

1つは、実際情報システムの標準化。先ほど申し上げた基幹系業務システム関係の標準化を行うと。さらには、マイナンバーカードの普及推進。それから、行政手続のオンライン化。それから、AI、RPAの利用促進。さらにはテレワークの推進。セキュリティー対策の徹底という部分の項目が挙げられています。

現在町のほうで進めてきた内容につきましては、先ほど申し上げた情報システムの標準化、こういった部分を現在取り組まさせていただいてる。これは、置賜全体でやってる共同アウトソーシング、ここの中の基幹系業務システムの標準化という部分を、3市5町の実際と合わせてやらさせていただいてるという形です。マイナンバーカードの普及促進という部分では、先ほど話がありました、書かない、行かない窓口の推進等々を初めとする、各種マイナンバーカードの利用促進を現在行っていると。行政手続のオンライン化ということで、来年度実施しますいろいろな手続関係、情報発信、こういった部分の取組を行うというような形になってます。

あと、セキュリティー対策の徹底という部分においては、これまで町の庁舎内のシステム関係というか、ネットワーク関係の内容については、住基のネットワークと、あとは行政情報システム、いわゆるLGWANのシステム、それから自治体情報セキュリティークラウドということで、庁舎内のネットワークですとか、インターネットだとか、メールですとか、財務会計、人事給与、こういった部分を3つに、大きく3つに分けてやってたわけですが、問

題としましては、インターネット接続系の端末でも、住基のシステムが見れてしまうと。そうすると、マルウェアなどから被害を受ける可能性があるというようなところがあって、その部分を、セキュリティーを強化するために、インターネットを見るには、仮想空間のほうに、一旦そちらのほうに行って、そこの中でインターネットを見るというような形で、完全3層分離というものを実施しております。

ですので、職員のほうは、インターネットを見る際は別な仮想空間のほうに行って、そこで公開されているインターネットを見るというようなことをやらさせていただいてるということで、これは既にもう実施済みというような形で、幾つか、6つの取組という部分はありませんが、着実にその部分は進めているというような形です。ちょっとすいませんが、K P I的にはなかなか数値として申し上げることはできないんですが、着実にその辺のデジタル化は進めているというような状況です。

ただ、これから進めていく中では、社会生活、住民生活の中でのデジタル化をさらに推進していくにはどのような形にしていくかという部分が出てくるものと、例えばスマート農業ですとか、そういった部分でのデジタル化っていう部分も併せてやっていくことが必要だというふうに思っておりますので、この辺については、情報化推進委員会の中で、さらにはその下の担当者の集まりである部会の方で、それぞれの課におけるデジタル化の推進という部分を検討させていただき、実施を行っていきたいというふうに考えてるところです。

長くなりました。申し訳ありません。説明をさせていただきました。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

ただいま各課長それから副町長からかなり丁寧な説明いただきまして、ありがとうございます。私はあくまでも町民の代弁者として、町民の方に理解を深めてもらうためにD Xの説明、質問してるわけでございますけれども、K P Iについては、達成目標の度合いがまだ決まってないのかなと、よくそんなふうに理解をさせていただいたところでございます。

それで、3回目の質問なんで最後になりますけれども、最終的にはやっぱり、いろいろ今計画をお聞きした中で、デジタルデバインド対策、取り残されないような人の対策を十分に行っていないと、条例のところでも、室の名称でD X推進室でしたっけか。その名称がいかかなものかという質問も出ましたけれども、やはりそういう名称からしても、やはりそのデジタルデバインド対策っていうのはしっかり行っていないと、役場ばかり進んで、町民が

いてこない、誰も、後ろ見たら誰もいなかったではちょっと、それではやっぱり推進のやり方が、問題があると思われましてね、その辺も十分に注意をされながらということをお願いしたいと思いますので、その辺のデジタルデバイド対策という点と、それから、例えばこの議会においても、タブレットが議員に配付されて、とてもIT化が進んだわけでございますけれども、詳しい実情を申しますと、電源が半日しかもたないもので、午前中使い終わるとみんな電源のコンセントを探して、みんなその充電に動き回るなんてこともちょっと出ておりました、それからメモリーの容量が足りなくて、データを全部入れたくても入れ切らないとか、そういう部分もですね、少しアフターフォローなんかもしていただくと、より快適なIT環境が整うのではないかなと思われまして、この2点について企画課長にお尋ねしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

3番 遠藤委員の再質問にお答えします。

デジタルデバイド対策ということで、情報格差の問題であります。

情報格差といいますと、年齢的なものですか、あとは地域的なものというふうにあるかと思えます。先ほどもお話しありましたが、なかなか防災ラジオがつかない地区もあるということで、その辺についてはお聞きをしているところでありますが、今現在何をもって情報を発信していくのかと。どんなツールを使って情報発信をしていくのかというところを考えたときに、町民の方、ほとんどがスマートフォンを持っております。スマートフォンでも様々アプリケーションはどうかと思いますが、LINEということで、LINEについては本当に年配の方々も、家族間同士のやりとりですとか、そういった意味で使っているところがありますので、まずはスマートフォンを活用した情報発信というのが一番効率的であり、簡単であるというふうに考えておりました、町としましては、スマートフォンのLINEを活用した情報発信を行っている、メインに行っているというところであります。

ただ、なかなか利用者数が伸びないということもあって、災害時にはこういったものも必要だよなというようなご意見も頂戴したもんですから、LINEということで始めたわけですが、やったはいいけどもなかなか利用者増につながらないということもございます。今現在1,500名程度の登録しかないということでもありますので、こういった登録者数を伸ばす取組などを行いながらしっかりと情報発信をしていきたいというふうに思いますし、受け取る

側についても、場合によっては命につながるようなものでもございますので、その辺はしっかりと考えていただいて、ぜひ町民皆さんにLINE、町で発信しております情報を受け取っていただきたいなということで考えているところでもありますので、今後も引き続き、デジタルデバイド対策にはしっかりと取り組んでいきたいということで考えております。

また、先ほど議会のタブレットのことで質問もいただきました。こちらについては議会の事業でありますので、そこは議会事務局にも考えていただく必要があろうかと思いますが、情報担当としても、しっかりと連携をしまして取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

デジタルデバイドについてということでご質問がありました。

ちょうど今やはり狭間の時期なのかなというふうには思っています。

県内の自治体の中でも、全世帯にタブレットを配ったという自治体がありました。その後の様子を聞いたり見たりしていますと、やはり高齢者、独居老人世帯、高齢者世帯、80代、90代というところの方々に対して、タブレットを配ったけど、どうやって使ったらいいか分からないと。役場のほうでは、かなり事こまめに、いわゆる利用説明会みたいなものを行っているわけですが、やはりテレビ局の、何かこう取材か何かで放映してるのを見ると、やっぱりどうやっても分からないというようなところが、意見としてあったと。

やはりその辺のところは、デジタル化がますます進んでいくということは、必ず年代的な部分で進んでいくかとは思いますが、そういった狭間の時期の中で取り残される人がいるということは間違いないという部分がありますので、その部分の方々に対しては、丁寧な対応という部分で、やはりデジタル化っていう部分だけではなく、紙ベースですとか、そのほかいろいろな住民が説明、役場の職員が説明をさせていただいて、丁寧な対応をするですとか、そういうようなことは、一時的にはやっていく必要があるなど。並走しながらやっていく必要があると。その中で、いわゆるスマートフォンなんかを持ってる方々が増えてきたときに、どうそれを活用していくかっていうことを、先を見越した形の動きもやる必要があるんだろうなというふうには思っているところです。

その辺のところは、誰一人取り残さないということが基本ですので、そのところは丁寧に

対応をさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑ありませんか。高橋 勝議員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、私のほうから、各課のほうにお伺いいたします。

まず、予算書行く前に、当初予算の説明資料、これ総務課になりますが、説明資料の5ページになります。基金の運用計画についてお伺いいたします。

ここ2年間、令和5年度、令和6年度は取崩額が約5億円前後になっております。それで、積立額が1億5,000万円ほどとなっておりますわけですが、今後もこのような基金の運用が続いていくのかどうか、今後の計画についてお伺いいたします。

あと、同じく説明資料の7ページになります。一番最後のページになるかと思うんですが、社会保障経費についてお伺いいたします。

令和6年度一般会計当初予算における社会保障経費及びその他社会保障施策に要する経費についてであります。歳出が14億8,000万円程度となっており、前年比1億8,000万円の増となっております。

やはり、今後この社会保障の伸びについては、減る方向よりは伸びていく方向になるのかなと思っております。この社会保障の額の伸びにどう対応されていかれるのかについてお伺いします。

それでは、各課の会計予算書のほうに戻っていただいて、企画課にまず2点お伺いいたします。

45ページから49ページになります。

この2款1項7目、8目で、企画費、定住促進費で、今までにはなかった関係人口というように、軒並み予算計上されております。

ちょっと読ませていただくと、関係人口拡大事業業務、関係人口受入基盤構築事業業務、関係人口拡大ツアー企画運営、関係人口拡大ガイドブック作成業務、トータル500万円になっております。

なかなか関係人口というのは聞き慣れない町民の方もいらっしゃると思います。よく定住人口とか交流人口とは聞くんですが、耳慣れない関係人口という言葉でありますので、まず関係人口の定義をお聞きします。それと併せて、なぜ今ここで500万円の関係人口の事業なのか。



そして、3点目として、この4事業全て業務委託だというようなことで、この3点、関係人口のまず定義をお聞かせ願いたい。そして、なぜ今関係人口なのか。そして、3番目として、全て業務委託の理由をお聞かせ願いたいと思います。

あと、企画にもう一点なんですが、48ページの定住推進費、緑のまちづくり推進事業、こちらも業務委託であります。600万円の景観計画です。関係人口と同じように、なぜ今景観計画が必要なのか。その理由をお尋ねします。

それでは、次、教育総務課。139ページになります。10款6項1目の001共同調理場運営費、賄材料費、4,893万9,000円というような計上になっております。

感覚的に、皆さんもだと思うんですが、やっぱり物価、食糧費も含めて上がってるなというふうなイメージあるんですけども、ここに関しては昨年とほぼ同額となっておりますので、物価影響というのがここには、賄い費には影響ないのかどうか、なんとかやりくりしてこの金額を計上されているのか、そこの物価高の影響はなかったのか、あったのか。そこをお伺いいたします。

6番目ですが、社会教育課、127ページの10款4項1目社会教育総務費。文化財事業になるんですが、中津川の菅笠づくりに対する支援というものは、こちらに今年度入ってるのかどうか。大変、地域の方から、地域づくり座談会でもいろいろ町担当課とお話しをさせていただいたという話し聞いておりますので、単純に支援予算というのが今年度計上されているのかお伺いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

まずは、関係人口の定義についてご質問いただきました。

関係人口につきましては、簡単に申し上げますと、飯豊町に深く関わっていただける町外の方というふうに言い換えることができるのかなというふうに思っています。人口減少が進んでおりまして、なかなか人口が増えないという中において、町外の方々に、飯豊町に来ていただいて、飯豊町を気に入っていただいて、より飯豊町に関わっていただくという方々のことを言うのだというふうに認識しております。

例えば、中津川地区の農家民宿に来た方々につきましては、本当に、最初は旅行で来るんだと思いますけども、旅行に来た後で、本当に中津川のほうを気に入っていただいて、様々な

イベントに来ていただいて、ボランティア活動なども行っていただいていると。先日行われた雪まつりについても、東京から何名かいらっしゃっておりまして、本当にボランティアで仕事を休んで来て、一緒にイベントに入っていただいて、活動いただいたという、ありがたい事例などもございました。

こういった方々については、昔も、今も、これからも必要だというふうに思っておりますし、第5次総合計画におきましても、関係人口の創出拡大については積極的に進めるべきだということですので、今後も積極的に関係人口の創出拡大には努めていきたいということと考えております。

ご質問いただきました2款1項7目と2款1項8目の関係人口創出関係の委託事業500万円ですが、こちらにつきましては、山形県と県内4市2町で広域連携事業として実施する国のデジタル田園都市国家構想交付金事業でございます。

山形県のほうで、令和6年度から、関係人口創出に向けたプロジェクト事業を立ち上げるということで連絡がございまして、市町村も一緒にやらないかということで募集があったと、紹介があったということでありまして、本町については、ぜひ県と一緒に連携してやっていきたいということで手を挙げたものになっております。

内容でありますけれども、45ページの学会等の誘致による委託事業100万円と、あと47ページの関係人口受入基盤構築事業につきましては、合計で200万円ございますが、こちらについてはいいで農村未来研究所の財源として活用したいなということで考えております。また、49ページの関係人口拡大ツアーにつきましては、これまでも行っております移住ツアーの経費として200万円を想定しております。さらに、ガイドマップの作成ということで、何年か前に移住ガイドマップということで策定をしたんですけれども、古くなったということもございまして、今現在町政要覧がないような状況でもございますので、しっかりと町政要覧にも使えるようなガイドマップ、ガイドブックを作成したいということで計上させていただいた予算ということになります。

続きまして、2点目になります。

緑のまちづくり推進事業ということで、景観計画のことについてご質問いただきました。

これにつきましては、国の補助金を活用しまして、来年度景観計画を策定したいと。さらには、条例まで制定をしたいということで考えている事業でございます。

本町におきましては、平成6年度にいいで緑のまちづくり条例を制定しまして、その中で、本町の美しい自然風景や屋敷林に囲まれた散居集落の田園景観は町民共有の財産であり、大

切に守り、育て、次の世代に引き継ぐことは多くの町民の願いであり、責務だということでもうたっております。そのような中で、今の町内の景観というところを考えてみますと、例えば家の屋根の色ですとか形がばらばらで統一感がなかったり、あとは空き家が増えておりまして、景観という意味合いだけではなくて、防犯、防災上の観点からも課題があったり、あとは屋外広告ということで、のぼり旗が乱立していて、なかなか景観的に見栄えがよろしくないですとか、あとは本町の代表的な景観であります屋敷林については、なかなか管理に行き届いていなかったり、さらには邪魔者扱いされていて、全部切ってしまったなんていうお宅もございます。このような状況を考えてときに、将来にわたって飯豊町の景観ということを見ると、やはりどこかで制限を設けて町内の美しい景観を守っていくということが必要であろうということでも考えております。

そういった意味で、条例を制定した当時から、景観計画の策定は必須だということ、役場の中でも議論されてきたわけですが、なかなか手をつけられなかったということがありますので、せっかくの機会でもありますので、このたび、景観計画をしっかりと策定をしまして、町民の方々に、町の考え方ですとか、ルールや方向性を示したいということでも考えております。その上で、町民の皆さんや町内の事業所さんにも協力をいただいて、この美しい景観を後世に残していきたいということでも考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

私からは以上です。（「業務委託のところ」の声あり）

県と連携をして行う事業でありますので、申請は県と市町村の共同申請ということになります。実際の実施は、町が予算化をして行うべきものでありますので、今回の委託料につきましては町が実施する事業ということになります。

以上です。

（委員長 高橋亨一君）

総務課長。

（総務課長 安部信弘君）

高橋委員のご質問にお答えいたします。

初めに、基金の関係でご質問いただいたところでもございますけれども、当初予算を編成するに当たっては、やっぱり歳入をどう見るかというふうな課題があります。大きな割合を占める交付税でありますとか、あとは町税も含めてですけれども、やはり確定していない状況でもございますので、できるだけ固く見積もって歳入を計上する必要がございます。そうします

と、どうしても財源的には不足するというふうな状況が発生してしまいますので、そこは基金を活用しながら予算編成をしているというのが現状でございます。

現状では、やはり公債費も今高止まりの状況が続いておって、厳しい財政状況というなこともございますので、今後もこのような状況は続いていくというようなことで考えています。

なお、当初ではこういった形をとりますけれども、交付税の確定であったり、あと税の収納、収入状況などの歳入状況を見まして、年度途中でできるだけ繰入金を減らすようなことをこれまでも行っておりますし、今後もそういったことを行いながら、できるだけ基金の残高が減らないような財政運営に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

それから、社会保障関係の経費でございます。

やはり委員おっしゃるとおり、今後もこの経費については伸びていくものというふうに認識しております。本来であればといいますか、国のほうでその分を、財源を手当てしていただきたいというのが本音であります。地方消費税、交付税、交付金であったり、地方交付税などで当然かかる経費でございますので、そういった部分についてはそちらで見ていただきたいというようなところはありますものの、なかなか目に見えてその部分を予算、財源措置をいただけていないというようなところもございますので、これは予算の調整の全体の中で、まずは、ここはしっかりと確保していく必要があるというふうなこと以外、ちょっと答えられるところがございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

高橋 勝議員。

(4番委員 高橋 勝君)

できないから委託するわけじゃないですか、業務委託って。業務委託先は専門性持ってるのか、庁舎内でやるより効率いいとか、そっちのほうで専門性あってうまく計画的できっからとかいう、何で全て外での業務委託なんやっていう部分でした。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 高橋委員のご質問にお答えします。

大変失礼しました。今回全て委託料ということで上げておりますが、研究所の委託費につき

ましては、研究所につきましては令和6年度から法人化を目指したいということでありましたものですから、法人化をした研究所のほうに全て委託をしたいということで考えております。

ただ、今研究所のほうで様々ちょっと意見交換をしております。将来的には法人化をすることで方向性は決まっていますものの、なかなか4月からすぐに法人化ということは難しいというような意見もございますので、その辺はしっかりと研究所内で調整をしまして、法人化に向けた取組を行っていきたいということで考えております。

場合によっては、今現在委託料で上がっておりますけども、法人化がならないと委託はできないということでありますので、この辺はちょっと状況を見ながら、もしかすると組替えが必要なかなというところでも考えているところでございます。

また移住ツアーの関係ですとか、あとはガイドマップの策定につきましても、こちらについては町の観光に携わる事業もございますので、そういったところに委託をしながら実施をしていきたいということで考えているところでありますし、ガイドブックの策定につきましても、専門家に頼んできれいなガイドマップを策定いただきたいということでの委託料でありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、景観計画の策定についても、委託ということで上げております。こちらについても、専門家の知識等も必要だということもありますので、一部を委託しながら策定をしたいということで考えております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

4番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

給食費の中の賄材料費、昨年とほぼ同額で、物価高騰の影響はないのかというふうなご質問でした。

その前に、学校給食費の法的根拠等をちょっとお話しさせていただきたいと思います。

学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第11条、それから同施行令第2条で規定されておまして、その内訳については、まず食材料費、光熱水費、施設設備費、修繕費、人件費等がございます。食材料費については、保護者が負担するというふうに規定されております。そのほか、運営に関する設備改修、設備修繕であったり光熱水費、調理業

務に関する人件費等は設置者が負担することになっております。ですので食材料費、つまりこの賄材料費に関しては、歳入でお話しした、20款のほうでお話ししたんですけれども、給食費収入、ここでは小中学校及び幼児施設の給食収入費も入ってるんですけども、そこと幼児施設を除いた額とこの食材、賄材料費がイコールにならないと経営が立ち行かないというふうになっております。

飯豊町は、県内でも少数の、そして置賜では唯一の公会計を導入しております。ですので、この予算書には、飯豊町は賄材料費が載っています。それから歳入も給食費というふうに載っておりますが、ほかの自治体に関しては、保護者からいただいている給食費の中で食材、つまり米飯であったりパン、牛乳、おかず、全てそこで賄うことになっておりますが、飯豊町の場合は、給食費は歳入として受けて、賄材料費、食材費については町の一般会計の歳出から支出しているというふうな状況になっております。

実際、中学校からは1食308円、小学校については1食276円をいただいているんですけども、実際にこの賄材料費から支出している平均の1食単価は350円から360円になっています。ということで、値上がり分とか、オーバーした分は、町が全てそこを負担していると、食材費に関しては保護者負担なんですけれども、負担しているということになっております。

ですので、今年度の食材、賄材料費につきましても、昨年度から物価が上がる、それから光熱水費が上がるということで、そこを加味した形で予算を措置して、今年度実施してまいりました。来年も、この分だと多分上がると思うんですが、今のところ昨年度というか、今年度並みの予算の計上を行ったところです。多分、社会情勢それから物価の変動等で左右されると思いますが、この賄材料費のところには、町特有の、例えば食育の分の経費であったりとか、それから地産地消ということで、町の町内産の食材を購入するような経費も、ここに今までも計上しておりましたが、若干その辺は、もしかすると切り詰めなくてはなりません。

ただし、学校給食については、学校の給食の摂取基準であったり、それから標準食品構成表であったり、それから行事食を取り入れるとか、様々な制約がございまして、栄養教諭が本当に苦労して献立をつくっております。できるだけ、品物がよくて安いものを、本当に選定して購入をしている苦労が本当にありまして、なんとか子供たちには、栄養価があっておいしい給食を提供するため、そして、調理業務を行っている方も、どうしたらこの食材がおいしくなるかなということで、様々工夫していただいて、調理を行っていただいております。その結果、若干食材はもしかしたら豚肉が鶏肉になっているかもしれないし、揚げ物と、子

供たちの好きなフライが若干減ってるかなというところもありますけれども、そういった工夫を凝らしながら、毎日安心安全なおいしい給食を提供している状況です。

異動されていらっしゃった先生方には、飯豊町の給食は本当においしいというふうにお褒めいただいている状況です。なかなか物価に左右されるこの賄材料費なんですけれども、工夫を凝らしながら、子供たちに安心安全な給食を提供するために、この金額でなんとか頑張っていきたいと思っておりますので、ですが、もしものときは、もしかしたら皆様にまたお願いする機会があるかもしれませんが、なんとかこの金額で物価高に対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

(委員長 高橋亨一君)

社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。

社会教育総務費の中に、菅笠の制作に関する支援はあるかということなんですけども、令和6年度につきましては、直接政策に関わるものではなく、菅笠に関して広く知っていただきたいということで、ワークショップを開催する費用を文化財等利活用事業の中に計上しております。報償費でありましたり消耗品、食糧費、あと原材料費ということで、合計で20万円ほどの予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、何点か再質問させていただきます。

総務課の基金の運用、社会保障については了解しました。

それでは、まず歳出として、企画課のほうにお伺ひいたします。

今何点かご説明いただきました。その中で、先ほど来DXというような話し出しておるわけなんですけども、今やっぱりガイドブック、いわゆる紙ベースですよね。紙ベースは、否定はしませんけども、やはりこれから情報発信と言えば、紙はゼロにならないかもしれませんが、やはり先ほど皆さん答弁してるとおりスマホだったり、やっぱりそういうので情報をキャッチするというふうな流れで、先ほどの答弁もDX、DXって話し出てる中で、紙ベースのガイドブックで情報発信というのはどうなのかというふうに思います。

しかも、このガイドブックって、誰に見てもらおうのか。そのことによってどこに置くのかわかって決まると思うんですが、そういうことを考えると、この関係人口のガイドブックって町内ではないような気がします、そのできたガイドブックを配置していくのか。そして、本当に紙ベースだけの情報発信でいいのか。再度ここをお伺いいたします。

あと、もう一点、先ほど委託料の話しをさせていただきました。なぜ委託料の話しをさせていただいたかという、特に企画はそういう所管課からだと思うんですが、委託料、令和5年が5,000万円程度です。令和6年度、その倍の1億円弱、いわゆる9,900万円。倍増しています。ですので、この委託料って本当に外に出すわけですから、しかも庁舎内の職員の皆さんでつくるより、外の専門の方につくってもらったほうがいいものができるということで外に出してる部分もあるでしょうし、例えば電算系は、当然庁舎内ではなかなかできないと思いますので、それは外に委託かなと思うんですが、大変倍増してるものですから、この委託料が倍増している理由、全体的に、この企画費の中で倍増してるので、その倍増した理由、改めてお聞きしたいと思います。

あとは、教育総務課の賄い費、後藤課長の熱弁で了解しましたので、昨年よりやっぱり一般財源、400万円ほど増額でこの計上になっているようですので、熱弁で大変理解しましたので、大丈夫です。

社会教育課ですかね、今ここで菅笠を知ってもらおうワークショップっていうのはどうなんですかって思います。地域づくり座談会で、中津川の生産者の方から、どんな話し出てるんですかね。しかも、皆さんにも前お伝えしましたが、県知事から直接県の担当部署のほうに話しが行って、担当部署から直接つくってる人に連絡行って、飯豊町ってどうなってるんですかっていう問合せがあるそうです。やっぱり、そういうふうなことではちょっとどうなのかなと思いますので、予算について分かりましたが、この菅笠に対しての支援について、町はどのような考えでいらっしゃるのか。県がこれぐらい動いてるってのはもう分かってるっていう話しも聞いておりますが、一般質問とか常任委員会で聞いてますので、総合支庁長からもお話しあったというふうな中で、今知ってもらおうワークショップっていう予算が適正なのか、再度お伺いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

4番 高橋委員の再質問にお答えいたします。



まずは、移住定住の関係の関係人口拡大のガイドブックについてご質問いただきました。このガイドブックの対象につきましては、基本的には町外の方になるかと思います。

様々意味合いがございまして、町を広くPRするために作成させていただくものでありますが、例えば外部から飯豊町に視察にいらっしゃった際にお配りをして、飯豊町のことを知っていただく。さらには移住相談会などで東京のほうに行って、移住者の方々と面談する機会が多いわけですが、そういったところに行った際に、ガイドマップをお配りして、飯豊町を知っていただくというような活用方法を考えているところでございます。

当然、紙のほかにもデータを作成しまして、データについてはホームページなり、あとはフェイスブック等で広くPRしていきますが、紙も必要だということでもありますので、紙とデータ併用で活用していきたいということ考えているところでございます。

また、委託料の関係で質問いただきました。企画課は委託費多いということで話がありましたが、企画課の委託料の大半はふるさと納税に係る委託料なのかなというふうに思います。

こちらについては、それぞれポータルサイトの利用料などがございます。こういったものについては、町ができるものもあればできないものもあって、ポータルサイトの利用料なんか一部含まれているのが委託料ということでもありますので、こちらについては町の職員はすることができないということでもありますので、そういった意味合いの委託料もあるということでご認識をいただきたいというふうに思いますし、町でできるものはしっかりと町で対応させていただきますが、一部、例えば専門的なものであったり、町内の事業者の育成なんていう意味合いもございまして、そういった意味では、委託に出したほうがいいものというものもございまして、決して町が何もせずに丸投げをするという意味合いではございませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

高橋委員の再質問にお答えさせていただきます。

菅笠に関しては、昨年度あたりから、県のほうからいろんな情報をいただいたり、高橋委員のほうからもいろんな情報をいただいているところでございます。

その中で、担当者のほうが、生産組合のほうに、どういった支援ができるのかということでお邪魔させていただいて、お話しをさせていただいた際に、来年度についてはこういったワ

ークショップ的なものを開催してほしいというような意見をいただいたということで、来年度についてはこういった予算計上させていただいたところでもありますけども、なお今後も県と一緒にやりながら、あといろんな関係者、地元の生産組合等の意見等もお聞きしながら、新年度以降検討していきたいとは考えておりますが、次年度についてはワークショップを開きたいというようなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

企画課におきましては、分かりました。

それでは、3回目、最後ですので、再度菅笠に関してお伺ひしますが、美しい村連合に飯豊町が加盟しておるのは皆さん御存じのとおりです。未来に残したい飯豊町の特長、3つあります。田園散居集落、それはさっきのやはり企画課の景観条例で、やはりこれは守っていくんだらうなという予算計上だと思います。2つ目が飯豊連峰。そして3つ目、中津川地区の里山景観と里山文化、その中には「なかもん」っていうんですかね、中門造りと言われる民家の保存、あと草木塔、そして菅笠づくり。この美しい村連合に加盟してて、飯豊町に残していきたいとして菅笠、里山文化あるわけですから、県がこれぐらい一所懸命、いわゆる簡単に言うと予算つけるというふうなことで動いてるのに、やはり飯豊町の動きがなぜか分からないというふうな、県の担当者の話しのようです。ここはしっかりと、県と、これこそ県と歩調を合わせて、町が、この美しい村連合に加盟してるというような大きな理由もありますから、しっかりとこの里山文化というものを守っていく予算づけが必要なのかなと思ひましたので、改めて担当課、もしくは副町長あたりも、もしあればご発言お願ひしたいんですが、いかがでしょうか。

(委員長 高橋亨一君)

社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

高橋委員の再質問にお答えさせていただきます。

やはり委員おっしゃるとおり菅笠づくり、大事な町の文化だと考えておりますので、やはり県との情報交換、こちらからの情報収集というのが足りない部分もあったかとは感じております。

ただ、やはりこの間、生産組合の方とかともお話しもさせていただいておりますので、引き続き地元としてどういったことが要望としてあるのか、そういったこともお聞きする機会をなるべく増やしていくようにしながら、今後に向けて検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員長 高橋亨一君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

高橋委員の再質問にお答えしたいと思います。

菅笠に対しての町の支援という部分の考え方かなというふうに思います。

菅笠に関しましては、昔出稼ぎをされているお父さん方が出かけられて、冬場に残された女性の方々が、幾ばくかの収入元を得るために、冬場の作業として菅笠を生産してきたというようなことが、中津川のいわゆる地域資源、伝統文化というような形になってるのかなと。それが、山形新聞がつくった花笠まつりで菅笠が使われて、多くの生産が行われてきたと。ただ、今に至っては、後継者がなかなか少ないという部分の中で、伝統文化の継承という部分がなかなか進まない。それは、とにもかくにも値段が安いという部分の中で、なりわいとしての業が成り立たないというところが多くの原因なのかなというふうには思っています。その辺のところを、業者に対して、町も間に入りながら話しをするですとか、あとは先ほど話がありましたワークショップという部分の中においては、やはりそういう部分を、伝統文化を継承するという部分のきっかけづくりという部分でワークショップを開催して、新たな生産者の担い手を確保すると、そういう部分のところをまずやっていくということが大事なのかなというふうには考えています。

次の段階として、ではそれをどう広めていくか。菅笠、花笠の利用だけじゃなくて、別な形で、農作業の利用ですとか、そういう部分に広げていくということが、今後の町の役割なのかなというふうには思っております。

貴重な地域伝統文化でありますので、ここの部分については町としても保存をしていきたいという部分はあります。ぜひ、そのようなところも含めてご助言をいただけるとありがたいなというふうに思います。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

ここで暫時休憩いたします。再開を1時10分といたします。

再開は、予鈴をもってお知らせいたします。 ( 午後0時01分 )

休憩前に復し会議を続けます。 ( 午後1時10分 )

休憩前に服し、会議を続けます。

ほかに質問ありませんか。舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

3点ほどお聞きしたいと思います。

額的にはあれなんですけれども、ページ119の10款2項1目小学校管理費31万5,000円なんですけれども、遊具安全点検業務委託。この内容と状況についてお尋ねしたいと思います。

それから、ページ47、2款1項8目の地域おこし協力隊なんですけれども、これの、金額的なことは先ほどご説明ありましたから了解してるんですが、受入れの体制、受入れの予定であるとか、あるいは応募状況であるとか、そういったものはどのようになっているのかご説明をお願いしたいと思います。

それから、10款4項2目17節ですか、備品購入70万円というふうに載ってますけれども、これはどのような内容なのかお教え願いたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

最後のページ数を教えてください。

(6番委員 舟山政男君)

ページ数は130ページです。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山委員のご質問にお答えしたいと思います。

予算書の119ページ、10款2項1目学校管理費の中で、遊具の安全点検業務委託料31万5,000円の内容についてというふうなご質問でありました。

この遊具安全点検とは、小学校4校に設置されている遊具であります。その遊具について、定期的な安全点検を行うということで、安全確保に万全を期すため、年1回遊具の安全点検をしているということで、その委託料になります。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

6番 舟山委員のご質問にお答えします。

地域おこし協力隊の関係でご質問いただきました。

今回計上しております780万円につきましては、今現在、企画課所管で2名の隊員がおりますので、その2名の報償費と、あとは活動補助金、さらには辞めた協力隊員に対しまして活動補助金を支援するというような内容もございますので、そういった経費として、合計で780万円計上させていただいております。

なお、今現在、新たな協力隊のほうについては、募集はかけていない状況であります。新年度、所管は違いますけれども、農林振興課のほうで、林業関係の協力隊ということで募集をするというようなことで予定をしているようであります。

以上であります。

(委員長 高橋亨一君)

社会教育課課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

備品購入費70万円でありますけれども、図書室におきます図書の購入費、本の購入費になっております。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

遊具の定期点検なんですけど、普通打音か目視か、そういう関係で点検やってるんじゃないかなと思われるんですけど、遊具はやはり安全が大事だと思います。それで、過去において、その定期点検を行っている中で、これはまずいとか、これは修理したほうがいいとか、そういった報告っていうのは受けてなかったのかお聞きしたいと思います。

その耐用年数って普通あると思うんですが、そういったものの管理はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

それから、地域おこし隊については、この募集の方法っていうのは随時募集なのか、年間計画で、このような形の、地域おこし協力隊を募集したいということを決めておられるのか、それにのっかって募集をかけておられるのか、その点をお聞きしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山委員の再質問にお答えいたします。

毎年定期点検を行っておりますので、その都度やはり劣化している、例えば腐食しているとか、これは危険だというふうな報告ももちろんございます。その報告を受けまして、こちらでは、修繕費等を予算措置しながら対応している状況であります。あまり大がかりなものですとなかなかすぐには対応できかねる場合もございますので、そういったときには、まずは使用を中止していただくように、安全を確保して、対応して、次年度に向けて予算要求をして、整備しているというふうな状況です。

耐用年数と申しましても、遊具によっていろいろ違いますし、その都度、毎年点検をしていただいているので、その結果を基に更新をしたり、修繕をしたりして対応している状況であります。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

6番 舟山委員の再質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、町の課題を解決していただけるというような人材を募集するというようなことで、基本的にはその都度募集をかけております。昨年度募集をかけさせていただいたわけではありますが、採用に至らなかったというところでもありますので、今年度は一時停止をしておりますが、農林課の分野については、今回の予算が通り次第に募集をかけてまいりたいというふうに思います。

募集の方法につきましては、町のホームページであったり、さらにはいろんな団体等ございますので、そういったところの協力を得ながら広く募集をかけていきたいということで考えております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

3回目、お聞きいたします。

遊具の昨年の点検状況においては、当然今年度も含めてでしょうけども、どれぐらい喫緊に、これはちょっと危ない遊具があるとか、どれぐらい、最低これはもう何年たったから、何年たったからじゃなくて、これから何年もちそうだから交換したほうがいいかなという、そういうものっていうのは把握しておられるんでしょうか。どのような状況になっておるでしょうか。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山委員の再質問にお答えいたします。

昨年の遊具の点検状況につきましては、学校教育振興室長の横山のほうから回答をさせていただきたいと思います。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

横山室長。

(学校教育振興室長 横山昌則君)

それでは、舟山委員からのご質問ですが、まず点検の方法から申し上げますと、社団法人の日本公園施設業協会が定めてます公園施設の定期点検に関する基準というものがあります。もちろん先ほどお話しあったとおり目視、あと音の確認もあるかと思いますが、基本的には、一般的に使われてる基準に基づいて検査をしてもらっているということになります。検査を請け負ってる業者さんも、それに倣った有資格者の有する会社ということになっております。

点検報告をいただいた中で、具体的に学校名を挙げれば手ノ子小学校、あと添川小学校の部分で大分腐食していたりとか老朽化、あといろいろ木の遊具であったり、木製のものがやっぱり少し腐れてしまったりということで、そういった危険なものがあります。そういったものは、学校のほうで、子供たちが使わないようにということで養生していただいて、使用禁止にしているものがあります。

あと、そもそも基準が毎年見直されるということがあります。例えばうんていですと、うんていのポールとポールの上に頭が入らない程度の狭さであることとか、そういったことがあると、たちまち今既存のものが使えなくなるということもございます。あとは、そのうんていで、基礎の部分が少しづらついているということで、これは第二小の例ですけども、こちらのほうも今は使用禁止となっております。

先ほど課長が申し上げたとおり、どうしても予算が絡むので、そっくり交換となりますと費用がかなり高くなるということもあって、まずできるものから修繕をしながら、今子供たち、学校に使っていただいているという状況にあります。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑ありませんか。屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうからも何点か質問させていただきたいと思います。

まず、総務課になります。

予算書の32ページになります。20款5項5目の雑入です。5,046万4,000円の内訳をお伺いしたいと思います。

続きまして、住民課になります。

予算書55ページ、2款1項11目の諸費、住民相談事業になります。この特殊詐欺防止機能付電話機購入補助金150万円というのは、新しく今回設けています補助金になると思いますけども、この補助金につきましては、何名分というか、何件分ということで考えておられるのかお伺いしたいと思います。

それから、もう一点につきましては、企画課の予算書48ページ、2款1項7目企画費、飯豊版DX推進事業の統合型GIS等整備導入業務委託になります。これ、先ほどDX関係の質問の際に、この辺まで大分説明をちょっといただいていたような感じもありましたが、この導入について、もう少しちょっとお伺いしたいなと。GISのほうにつきまして少し説明いただきたいなと思います。

この統合型GISっていうのは、データの重複整備の防止や庁内の情報交換などを迅速に、効率化を図るものだと思っておりますけども、また先ほど説明あったんですけども、電子地図上という形で、AEDかな、とかの場所とか、避難場所とか、また避難行動支援者等々とか、様々な利用価値は出てくると思うのですが、この様々な情報を重ねて管理できるということで、それまでつくっていく、各課ですり合わせも必要になってくると思いますけども、その辺をどのような手順でつくり上げていくか、もう少しお伺いしたいなと思います。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

総務課長。



(総務課長 安部信弘君)

屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

雑入につきましては、各課にわたるといようなこともございますので、総務課のほうで答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどの説明の中でも一部触れられた点もありますので、重複する点もあるかもしれませんが、ご容赦いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

金額の大きなものをご説明させていただきます。

まず、総務課関係でございますが、宝くじ関係で、市町村振興協会から交付される交付金がございます。こちらが450万円。それから、建物共済の関係で、今回貸工場の雪害の修繕費、工事費が計上されておりますけれども、そちらの財源としまして、建物共済1,500万円。それから、企画課関係では、コミュニティー助成事業ということで250万円。あと、農林振興課関係では、NXグループの森活動助成金190万円。あと地域整備課の消雪、除雪の負担金200万円。あと、社会教育課のほうで、スポーツ振興宝くじの助成金ということで、ダムマラソンが178万3,000円。あと、同じくスポーツ振興くじ助成で、スキー場関係の整備費として1,600万円が大きなところでございます。

そのほかにも、コピー代ですとか、電話代でありますとか、あとは住民課でありますとか有価物の売払いなど多種多様なものがございますけれども、それらを合計しますと5,046万4,000円になるというふうな状況でございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

屋嶋委員の質問にお答えしたいと思います。

新しい事業っていうことでございまして、特殊詐欺防止機能付電話機の補助金につきましては、最近高齢者を対象にしました悪徳商法などが増えています。そんなこともあることから、高齢者を対象にしました消費者の見守りなど保護の分野で、特殊詐欺や悪質商法からの被害を防止するために、特殊詐欺防止の電話機の購入の補助を計画しております。

対象者につきましては100件ほど、1万5,000円掛ける100っていうことで予定しております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えします。

飯豊版DX推進事業についてご質問いただきました。

今回の統合型GIS等整備導入業務委託につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、今現在提案中の事業ということになっております。歳出で3,200万円、歳入で半分の1,600万円を見込んでいるということで、歳入も合わせて今回計上させていただきました。

今回、統合型GIS等ということで、大きく4つ事業ございます。

1点目については、統合型GISの導入。

2点目につきましては、現在LINEを活用して情報発信を行っているわけですが、その機能を拡張したいということ。

あとは、3点目としましては、町民総合センター「あ〜す」などの町有施設の施設予約のシステムを導入したいということ。

最後、4点目が、有害鳥獣の監視システムを導入したいということで、まず大きく4つ事業を提案中だということです。

特に、GISの導入につきましては、今現在、様々な課でシステムを持ってるわけですが、それを一つの地図上で管理したいということ。

あと、一番大きな目的としましては、今税務課の公図が、今現在マイラーでやっています。フィルムのような形で、それを探して、コピーをして、お渡ししているという状況で、なかなかお客様を待たせてしまうというような状況もありますので、そういったものを解消するために、この際公図も電子化をして運用したいということで考えております。

イメージとしましては、基本的には公図が大前提でありますので、地図にまず公図を落とすと。その上に、例えばグーグルマップみたいな写真の情報も落とすと。さらには、ゼンリンの地図のような住宅地図も落とすということで、そういった地図の中で、様々な情報を管理していきたいということで考えております。

今現在想定しておりますのが、先ほども一部ご紹介させていただきましたが、例えばハザードマップですとか、あとは避難所の情報、さらには、例えば道路網図ですとか、あと上下水道の管路図ですとか、あとは要支援者の情報ですとか、いろんな情報を管理できますので、そういったもので積極的に運用していきたいということで考えております。

今回提案するに当たっては、先ほど副町長からも少し話しありましたが、庁内に情報化関係の委員会組織、これは管理職、副町長をトップとする管理職で組織している委員会ですが、その下に部会ということで、各課の若手職員を対象にした実行部隊的な組織がございます。そういったところでもんで、各課で今現在どういった課題があるのかというところを整理した上で、こういったものがあれば今後業務的にも効率いい業務ができるし、町民の皆さんにもいろいろ情報発信できるよねということで、様々意見を出していただいて、GISを今回導入して、それを運用していこうということになっておりますので、今後も引き続き部会等で検討しまして、様々な情報を載せていきたいということで考えております。

いろんな情報を載せます。工夫一つでありますので、最初は大変だと思いますけども、登録することによって職員の業務も効率化になるということでもありますので、この辺は工夫を凝らしながら、積極的に活用していきたいということで考えております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

答弁いただきました。

まず、雑入につきましては、ややこの雑入につきましても、やはり町にとっては、この行政にとっては大切な歳入という形になるわけです。その雑入の財源っていうのは、実際この内容、先ほどいただいた内容を見てみますと、毎回というわけじゃなく、結構不確定なところもあるような感じしています。

この雑入を財源として事業を考えているようなんですけども、今回この雑入というのは、ちょっと見させていただけますと、歳出のほうで、企画費とか福祉関係、また商工振興費、あとは保健体育関係などが主に多く使われておるようなんですけども、このなかなか確定できないこの財源を、このような形の予算を組む上で、どのような基準で、根拠はどういう感じで組んで、充てがっていか考えているのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

続きまして、特殊詐欺の機能付電話機になります。

この電話機っていうのは、私も非常に大切なことだと思いますし、今現在テレビでコマーシャル等々、県のほうの事業にも関係してますので、結構流れているというのは私も十分承知しています。この電話機は、特にやっぱり高齢世帯とか、高齢者のいる、高齢者が留守番をよくしているような家庭なんかには、本当に導入していただきたいという内容だと思います。

一応100件ということで今回見られているようですけども、まだそういった、今先ほど言ったような家庭というのはまだまだ件数があるわけですので、今後これからこういった補助は、来年度、再来年度というふうに行くのかもしれませんが、この新しく出た補助金について、コマーシャルは県のほうであるよということでしては、町のほうからとしては、どのような形で各家庭のほうに情報提供していくのか。また、民生委員との関係も含めながら、各こういった対象者家庭に周知していく必要があると思いますが、その辺どうされる考えかお伺いしたいと思います。

あと、それから、先ほどのGISにつきましては、様々GISだけの導入ということではなく、4つあるということでお伺いしました。それでは、そのGISっていうのは、今回その4つのうちの幾らぐらい、今回の金額の、幾らぐらいがかかっているのかお伺いしたいなと思いますし、また今回のその金額でどこまでのシステムができるのかお伺いしたいなというふうに思っています。

要するに、この、先ほど言ったようにこのサービス、この導入というのは、町民にとってもいいサービスにつながっていかねばならない内容だと思いますし、先ほどからも出てますように、デジタル化というかDX化というのは、職員の方々もこれからなかなか大変なことだと思いますし、それ以上に町民の方が、これについていくのが大変だということなことで、先ほども出たように、情報の格差というのが先ほども出ていたと思うんですけども、本当にないような形でしていくことが大切だと思いますので、特に町民のサービスにつなげるためにこのGISを導入していくに当たって、これから町民のサービスにどのようにつながっていく、具体的でもいいですし、ちょっと大まかでもいいですが、どのようにつけていくか、またどのように情報公開をしていくつもりでいるのかをお伺いしたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

雑入につきましては、毎年ほぼ定例的に入ってくるというものの中にはございますし、あと今回の、先ほど申し上げた中では、例えば貸工場の建物共済などのように、その年だけ特殊なものとして入ってくるようなものもございます。この間、例えば貸工場の建物共済については、見積り書などをとりまして、その保険会社のほうにどの程度入るかというのを確認しながら、確実な金額について計上させていただいているというような状況でございます。あ

とはスキー場の整備も t o t o の助成金でありますけれども、こちらについても金額を精査した上で、このくらいは入ってくるであろうというふうな見込みが立つものを、そういった基準をもって計上しているところでございます。

あと、そういった場合以外で、補助金にて、補助金といいますか、各種団体といいますか、国の外郭団体などへの助成金に手を挙げて、まだ確定しないようなものというようなものについては、例えば当初予算で上げた場合に採択されなければ途中で減額をさせていただくとか、あるいは年度途中で、補正予算で増額補正をすとかというふうな対応も、年によっては行っているというようなところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

町のほうでどのように情報提供、また民生委員の方との連携ということでご質問だったと思います。

こちらのほうで、情報提供につきましては、広報やホームページ、LINEなどを想定しておりました。ただ、ただいま屋嶋委員のほうからありましたとおり、民生委員の方との連携という部分は大事なことかなと思っております。そちらのほうも、福祉課のほうと連携、また民生委員の方と連携をしながら、皆さんにチラシを配付していただいたり、今後そのように対応していきたいと思っております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは、統合型GISの事業の事業費でありますけれども、総額3,200万円を見込んでおりますが、うち2,500万円ぐらいがGISの関係の事業費ということで想定をしております。

一昔前ですと、統合型GISを入れると億の金がかかるということで言われてましたが、最近大分お安くなったということと、あとさらに機能も向上されたということで、今回購入に踏み切るというようなことありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

なお、先ほど大事な視点が漏れていました。住民のためにどう生かしていくかというところで、抜けておりました。

こちらにつきましては、業務効率の向上というだけでなく、載せた情報については、広く公開することができます。当然個人情報等については公開できないわけですが、ハザードマップですとか、あとは避難所の情報ですとか、広く公開したほうが良いという事業、情報たくさんございますので、そういったものについては積極的に公開をさせていただいて、町民の皆さんにも活用いただけるようなシステムにしていきたいということで考えております。

なお、見方になると思うんですが、町のホームページにリンクを張って、そこから見ていただくというような運用の方法になるのかなというふうに、今のところは想定しているものがあります。

以上であります。

(委員長 高橋亨一君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、3回目になりますが、まず雑入につきましては、答弁、分かりましたが、今回も約2,400万円ほど雑入が去年より増えているというようなこともありますし、こういう形でどのくらい増えてくるかは多分分からない、様々手を挙げて、そういった歳入に努めていただいて、補助金とか様々努めていただいているおかげかなというふうには思いますけども、この雑入も私たちこの飯豊町にとっては大切な財源ということになりますので、今後もその有効活用ですか、町民に対して、本当に住民サービスにつながるようなところにまたあてがっていただければ、有効活用していただくということで、今後もこういった予算組みをしていただければというふうに思っています。

あと、特殊詐欺防止の機能付電話につきましては、了解しました。そういった形で、多くの高齢者並びに、高齢者に限らずですけども、必要とされる方に広く使っていただけるような方向で周知のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

また、GISにつきましては、大体分かりました。ただ、本当に最近すごく安くなってきてると。当初なんか、すごい結構金額張ったとは思いますが、大分最近安くなってきているということで、こういった形でも取上げやすくなってきているということは理解してますし、やはりこれから必要なことだとは思っています。

先ほども言ったように、町民の人にやはりその辺の公開をしていただいて、町民の方が本当に利用できるというようなことと、見やすいということが必要なのかなと思いますので、その辺も考えてよろしくお願ひしたいと思います。

ただ一点、最後なんですが、こういったGISっていうのは、情報を様々重ねていけるというシステム上を、あまり重なり過ぎると、逆に本当に使うかっていうときに、見づら過ぎて使いづらいというようなことも、考えられる可能性もあります。その辺を、今後これを導入するに当たってどういうふうにしていくか、どういう、ひとつ分けていくか、あと順番にだんだんこうやっていくかということを考えながら進めていく必要もあると思いますので、その辺も、どういうふうに進めるか、ちょっと最後にお伺ひしながら質問を終わりたいと思います。

(委員長 高橋亨一君)

総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

予算編成を行う上で、やはり歳出だけを要求するのではなくて、財源を探して要求してほしいというようなことで、全庁的にお願いをさせていただいております。そういった中で、有利な、いろんな団体の各種助成金などありますので、屋嶋委員おっしゃるとおり、そういった財源を有効に活用しながら、厳しい財政状況でございますので、今後も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

5番 屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

GISの今回の事業を申請するに当たりまして、数社のデモを見せていただきました。本当にすごいシステムだなということで感激したんですけど、ベンダーさんにもよると思うんですが、いろんな事業が、いろんなデータが、情報が地図上に落ちるわけですけども、チェックを入れると、それだけしか見れないというようなこともできます。例えば避難所情報と入れると、避難所情報のみが表示されると。避難所情報とハザードマップをクリックすると、その2つだけが見れるというような、そういった機能もついているようですので、その辺は

しっかりと運用でカバーしていきたいというふうに考えております。

やっぱり職員のやる気一つでいろんな情報を上げれますし、町民の皆さんにもいろんな情報を公開できると思いますので、そこは運用でカバーしまして、積極的に活用していきたいということで考えております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

質疑ございませんか。松山委員。

(7番委員 松山和好君)

私のほうから、教育総務課のほうにご質問します。

予算書118ページ、10款1項2目の説明の欄ですけども、業務委託料250万円は何の業務なのかということと、あと設計委託料2,178万円は何の設計なのかお聞きします。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

7番 松山委員のご質問にお答えしたいと思います。

予算書118ページ、10款1項2目事務局費の中の義務教育学校開校準備費の中の業務委託料250万円と、設計委託料2,178万円は何の設計委託かというふうなご質問だったと思います。

業務委託の250万円につきましては校歌の制作の業務委託、そして今校章を広く募集しているわけですが、その募集して応募されたものを補整しなくては、ちょっとそのままではというところがありますので、その補整業務の委託というふうに考えております。

なお、どこに委託というのは、校歌につきましては、先月発行の準備委員会だよりのほうにも掲載をさせていただいておりますが、作詞を村田さち子先生、作曲のほうを池辺晋一郎先生にお願いする予定でおりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それから、設計業務のほうであります。これにつきましては、義務教育学校になったときに、五、六年生が飯豊中のほうに移ると、中学舎のほうに移るということで、職員室の先生方、先生方の人数が非常に、今度は中学校の先生方プラス小学校の五、六年生の先生方が増えるということで、若干教室が、職員室が手狭になるというふうに考えられます。

また、将来的なことを考えても、職員室のほうはもう少し広くないとということもありますので、その辺のところを調査、そして新たな職員室という形で、できれば設置したいというふうに思っておりますので、そういったところの調査設計業務委託ということになります。



以上です。

(委員長 高橋亨一君)

松山委員。

(7番委員 松山和好君)

了解しました。

最終的には、全体が統合なるなりして、その全体ができたときと、ちゃんと整合性を考えてされているとは思いますが、全体計画あつての今回の修正なのか、それとも取りあえずの修正という程度の設計なのでしょうか。どちらでしょうか。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

松山委員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の設計につきましては、全体を想定しております。

やはり将来的には、施設分離型ではなく、施設一体型の義務教育学校を目指しておりますので、そういったときに、今回広報のほうでも地域づくり座談会の結果等で記載、掲載されておりましたが、将来的には、飯豊中学校を中心として、義務教育学校の施設一体型を目指しておりますので、そういったところを想定した今回の調査設計委託になります。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

松山委員。

(7番委員 松山和好君)

分かりました。

大分前、第二小学校を建てるときに、私たまたま何かの役でその準備委員会の委員になったんですけども、なかなか大変な作業なんですけども、やっぱりできるだけ地元の方の意見を取り入れてやっていかないと、最後にどんでん返しでがらっと変わったりするものですから、その辺を十分留意されて、設計のほうお願いします。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質疑はございませんか。遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

遠藤でございます。

それでは、私のほうから、歳入4点、歳出2点について質問させていただきたいと思います。ただいまの全委員と重複する点があるかもしれませんが、よろしくお願いします。

歳入のほうでございますけれども、予算書28ページ、企画課のほうにお聞きをしたいと思います。ふるさと寄附金でございます。17款寄附金のふるさと寄附金でございますが、今回2億1,000万円という寄附金を、歳入を予定しているというふうなことでございますが、3月議会で、令和5年度で2億円の当初予算が6,500万円減額されまして、1億3,500万円の歳入というふうなことになったかと思えます。大変頑張りの、今回の予算でございますけれども、そういった勝算といいますか、そういったものが背景的にあるのかどうなのかお聞きをしたいなというふうに思います。敬意を表してお聞きをします。

それから、2点目ですけれども、これは企画課でございますが、歳入の部分、16款1の1、先ほど説明あったかと思えますけれども、椿住宅団地の、これ用地費、用地を売買したというふうなお金だと思えますが、これは何世帯なんでしょうか、お聞きをしたいと思えます。何戸、何区画ですね、お願いします。

それから、3番目ですが、予算書の29ページから30ページになりますけれども、歳入、18款2の基金繰入金でございます。基金繰入金というのは、名前がいいんですが、基金を取り崩すというふうなことで、取崩金だと思えますが、基金の積立金の現状と合わせてですね、近年の基金の取崩状況、あるいは基金の残高状況、それについてお聞きをしたいと思えます。

4点目、これは予算書の32ページから34ページでございますけれども、町債、借金ですね。これは一般会計分だけですけれども、この借金でございます。前年度は9億8,140万円の予算でございましたが、今年度は4億1,400万円というふうになってございます。ただしですね、説明資料の5ページを見ますと、本年度が11億8,000万円の、公債費が、これは支払いのほうなんですけれども、11億8,000万円というふうなことで、返済のほうが大分余計になってるなというふうなことで、借金は少なくなるようなんですが、返済が余計になっているというふうなことで、これ出し入れ合わせてお聞きをしたいと思えますが、今年度は総合センターの大規模改修と災害復旧費の減によるというふうなことで説明を受けておりますけれども、今後こういったベースでいけるのかどうなのかですね。これは借金ですので、予算編成では大事な項目でありますので、そういう見通しもつけて、財政当局のほうにお聞きをしたいと思えます。

それから、歳出のほうですけれども、49ページ、これは企画のほうにお聞きをしますが、さきの補正予算でもお聞きをしましたがけれども、人口減少対策事業としまして、空き家リノベーションによる地域拠点づくりの補助金でございます。この補助金の事業予定、予定先、改

めてお聞きをしたいと思います。

なぜかと申しますと、記憶では令和元年か2年から同じような事業が続いて、予算計上されて、そして3月に落として、また4月にまた新しい予算に組み替えると、あるいは委託料とか補助金とかという、もう名前は変わっているんですが、国の空き家対策総合事業補助金から持ってきてる事業だと思いますので、国がこんなに、3年も4年も繰越しをいいですよ、いいですよと言っているのかどうなのかですね、この事業の信憑性についてお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、今の118ページ、教育委員会でございますけれども、義務教育学校の開校準備費は、内容については、予算については分かりましたけれども、将来小中一校にするというふうなことで、今回は5年生、6年生の小学校の先生方がお入りになるというふうなことだと思います。基本的に1年から4年までは、小学校の先生方は一小と二小の、すいません、北校舎、南校舎の職員室で勤務をなされるというふうなことだと思いますが、将来その4学年の先生、あるいは給食、あるいは保健、そういった先生たちがみんなこちらのほうにおいでになると、職員室がその一つで間に合うのかですね。

今現在、あともう一つお聞きしたいのは、今4年生まで一つのブロック、かたまりにあるんですけども、将来こちらのほうに来たときに、1年から4年まで、そして5年、6年、そして中学校の部分というふうなことで、どういうブロックに考えていらっしゃるか。教員室が1つであれば、小学校と中学校の教員で、恐らく今の中学校の教員室では間に合わないんじゃないかと思うんですが、そんなふうなことをちょっと心配に考えましたので、どういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きをしたいなというふうに思います。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

8番 遠藤委員のご質問にお答えします。

3点質問いただきました。

まず、ふるさと納税の関係でございますが、令和6年度の歳入予算につきましては、今年度と比較しまして1,000万円増の2億1,000万円を計上しております。

先日もご説明をさせていただきましたが、今年度、外部要因として、駆け込み寄附があったということで、そういった理由があるものの、今年度につきましては、活性化企業人等を設置しながら、様々対策を打ってきたということでもあります。ポータルサイトを増やしました

り、あとは物産館にふるさと納税の自販機を置くというような、新たな事業、取組なども行ってまいりました。こういったことについては、決して無駄になりませんので、来年度以降にもつながるものというふうに思っておりますので、まずは来年度、さらなる工夫を加えまして、2億1,000万円達成に向けて頑張っていきたいということで考えております。

なお、ふるさと納税につきましては、本当に貴重な財源だということで、唯一町が攻めていけるといいますか、頑張れば頑張っただけ寄附をいただける事業ということでもありますので、そこは本当に精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っておりますし、返礼品という意味では、町内事業者の収益増ですとか育成ですとか、活性化にもつながるものでございますので、一円でも多く寄附をいただけるように、積極的に取り組んでまいりたいということで考えております。

あと、2点目の関係です。不動産売払い収入の関係でご質問いただきました。予算書28ページには1,600万1,000円ということで予算計上されてますが、うち企画課所管分については1,600万円になっております。こちらについては、椿住宅団地の分譲売払い収入ということで、1区画大体400万円ぐらいですので、4区画分を想定して歳入を計上しております。

最後、3点目でございますが、空き家リノベーションの関係のご質問をいただきました。こちらについては、今年度も実施した事業でありまして、次年度も継続して実施をしたいということで考えております。今年度につきましては、国の空き家対策総合支援事業を活用しまして、空き家を改修し、地域活性化のための拠点整備を行うものに対して支援するというような制度設計で運用しております。しかし、残念ながら今回は、今年度は申請がなかったということで、先日の補正予算で皆減をさせていただいたということになります。

ただ、この空き家の活用につきましては、町内でも空き家が相当数増えてきているというようなことで、老朽化した空き家については解体すると、使えるものは使っていくということで、活用が課題の一つになっているというふうに認識しております。そういった意味では、こういった事業を活用しながら、まずは1件、優良事例をつくっていきたいということで、次年度も継続してやっていきたいということで考えているところです。

なお、補助金になりますので、4月早々、ちょっと今年度の要綱を、一部見直しを行いながら、早い段階で募集をさせていただいて、募集に応じて審査の上決定をしたいということで考えているところです。

今現在の見込みについては、募集がありませんので、まずは今のところは見込みがないということで認識しております。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

遠藤委員のご質問にお答えいたします。

最初に、基金の関係のご質問についてお答えいたします。

基金の見込みについては、予算説明資料の5ページのほうに、基金の運用計画ということで、令和5年度の現在の見込みと令和6年度末の見込みということで記載をさせていただいております。5年度分につきましては、3月補正後の金額というようなことで、こちらの表を合計しますと9億4,000万円ほどの残高というふうなことでの見込みとなっております。

今後、特別交付税の金額がこれから決定となりますので、その金額あるいは各種交付金の金額がどのようになるかによって、できればもう少し繰入れ分を戻したいというふうなことで、今計画をさせていただいておりますので、できれば10億円以上を5年度末で、決算では残しておきたいというふうなこと今計画しております。

ここ数年の実績というふうなことでありますけれども、令和2年、令和3年、令和4年末ですと、大体12億円から13億円ぐらいの基金残高があったというふうなことで、令和5年度については、それに比較すれば、災害の影響などもありまして、基金のほうは減少しているというふうな状況でございます。

また6年度末の合計ですと、現在の状況では、これで5億6,000万円というふうな金額となっております。5年度末から比較すると3億8,000万円ほど減額するというふうな、現在のところの計画でございます。

先ほど別の方の答弁の中と重複してしましますが、今後の6年度の財政運営の中で、幾らかでも基金の繰入れを戻せるように、これから交付税、普通交付税ですとか特別交付税の決定とともに、基金の残高を戻せるように財政運営を行ってまいりたいというふうな考えているところでございます。

次に、町債の関係でございます。新年度予算については、ご指摘ありましたとおり、総合センターの大規模改修の終了ですとか、災害復旧の関係で減になりまして、4億円ほど計上させていただいております。今後、令和7年度以降につきましては、さらに借入れ額を少なくして運営を行ってまいりたいということで、ただいま計画をしているところでございます。

これまでの起債残高のピークにつきましては、令和3年度の106億円というのがこれまでの

ピークでありました。先ほどと同じ説明資料の5ページを御覧いただきますと、令和5年度末の地方債の現在高見込みとしましては、101億円というようになります。6年度については94億円というふうなことで、償還が今ピークを迎えつつありますので、今後10億円を超える償還が数年間続いてまいります。それと比較して、借入れ額を極力減らしていくというふうなことで、町債残高の減少に努めてまいりたいというふうに考えております。具体的には、令和9年度末ぐらいまでには、60億円台にしていきたいというふうなことで、今財政計画をもっているというふうな状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

遠藤委員がお話しされたとおり、令和8年開校時から、今の中学舎には5、6年生が行くということで、先生方も一緒にその中学校、中学舎のほうに移ることになります。何年か後の、1年生から9年生までが一体型になったときには、1年生から4年生までの先生方もそこに移動するというふうになります。

もちろん、そこは将来を見据えた上で、1年生から9年生までの担任団、そして級外の先生方、それから町でお願いしている学校支援員の先生、スクールサポーター、それから地域学校協働活動推進員の先生方にも勤務していただくことになります。

今の中学舎は、当時1学年4クラスあるということで建てられた校舎でありました。しかし、大規模改修の際に、今このインクルーシブの時代でありますので、エレベーターを設置いたしました。そうしたことによりまして、1クラスずつ、各階の1クラスずつ、ちょっとエレベーターに変わってしまいまして、教室が、実は9教室しかございません。となると、1年生から9年生まで1クラスになったとしても、本当にそれでいっぱいです。そのほか、特別支援学級が小学校の部、それから中学校の部というふうなことであるとなると、やっぱり教室が足りないというふうな状況にもなります。

先生方も、今いらっしゃる先生の倍とまではいかないかもしれませんが、相当多くなりますので、その辺のところを見越した上で、今回調査をお願いして設計を委託したいというふうに思っているところであります。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

今後藤課長が申しあげましたように、将来を見据えて、一体型の校舎になったときのことを最終目標として考えていきたいということで、今見通しをとっておりますけども、やっぱり一番のネックになるのは先生方の数、職員数というふうに思っております。

前にも申しあげたこともあったかもしれませんが、やっぱり小学校の先生方の考え方と、中学校の先生方の考え方っていうのはやや違うというようなこともありまして、私の希望としては、やっぱり小学校の先生と中学校の先生が一つの職員室で話しをしながら、お互いの文化をつくり上げていくということが理想だろうなというふうに思っているところです。

現在の飯豊中学校の職員室を見ても、現在は20名ちょっとの先生方が入っておられます。5年生、6年生の子供たちと先生方が来ますと、そこにプラス7から8、県費職員で7から8ぐらい来ます。そこに町の、町費の職員も入れると三十数名になるのでないだろうかというような試算をしているところであります。それが1年生から4年生まで、最終形になったときには50名を超えるだろうというふうなことを試算しておりますので、それに見合ったような職員室をやっぱり準備していかなければいけないと。どういうふうにするのかなというふうなことで、今回調査設計をお願いしたいなというふうに思ったところでありました。

現在の職員室を改造するというような案もあろうかと思っておりますけども、それでもなかなか手狭になってくると思われまますので、その辺は、設計の業者の方々とやっぱり詰めていく必要があるだろうなというふうに現在は考えているところです。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤芳昭委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

大変丁寧な説明いただきまして、ありがとうございました。

歳入のほうですけれども、先ほど総務課長からあったように、大変厳しい財政状況で、各課の職員といいますか、課長さん方には恐らく、財源も手当てをしながら、歳入を、予算要求してくださいよというふうなことだろうと思います。予算要求だけじゃなくて、やっぱりその財源も担当課できちんとやっぱり探してくるというふうなことが、今やっぱり厳しい財政

状況の中では求められているのかなというふうに、今のお話しの中から、そのとおりだなというふうに思いました。

ふるさと寄附金については、企画課のほうですけども、これは自分たちで目標を立てて、今までの積み重ねっていいですかね、財産があるわけですから、そういったものをきちんと今後生かしていくというようなことで、こういう目標になったんだろうと思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうなことをお願いするしかないわけですけども、企業版ふるさと納税は、企画ですか。商工観光ですか。じゃあ、明日お聞きします。

2点目ですけども、樺の住宅団地売払収入が1,600万円と計上されたというふうなことで、樺住宅団地を20区画、21区画、そうすると、今売れてるのは5区画でしたっけ。7ですか。そうすると14区画あって、今回4と。そうすると、10区画残るわけですよ。この10画残るといふのは、今後どのようにっていくのかというふうなことで、もう今14区画残っているわけですけども、それについてお聞きをしたいなど。今後の売買とか販売計画ですね、それについて、販売戦略についてお聞きをしたいと思います。

この事業は、令和元年か2年に、副町長が企画課長のときに進められた事業だと思いますけれども、ここ今一世帯当たり、一区画当たり400万円というふうなことでお聞きをしましたけれども、この400万円については、どういった根拠でこの400万円っていうか、平米当たり、坪当たりというふうなことがあると思いますが、これについてお聞きをしたいと思います。

この単価決定あるいは売買価格を決定するに当たっては、町独自で決めたんだと思いますが、結局この中に、町の単独経費だけでなく、国や県、あるいはその起債というふうなことで、そういったものが入っているのかどうなのかお聞きをしたいなというふうに思います。

3番目ですけども、基金繰入金、これについては今のお話しで分かりましたけれども、今後の財政運営につきまして、今後はですね、できるだけ基金を減らさないように、そして積立てていきたいというふうなことでございましたが、今現在で、基金全体で、今回もですね、約3億円ぐらい減ってくるんでしょうかね。例年、前年度に比べるとそれぐらい減っちゃうのかなと。そうですね。そういうふうなことでありまして、財調がですね、どんどんどんどんやっぱりなくなっているのではないかなというふうに思います。

財政調整基金が年々減ってくるということは、財政というんですか、財政運営に硬直化を来すというふうなことになるとと思いますが、当初予算で財調を切り崩して予算を組まなければいけない状況なのだというふうなことを認識すると、やはり財政は非常に大変な状況にあるのではないかなというふうに思うんですね。財政調整基金というのは、私が言うまでもあり



ませんけれども、やっぱり災害あるいは赤字になったときに補填をしていくというふうなことでの積立金というのが基本だと思います。標準財政規模の10%、約40億円ですから、4億円程度は絶えず保留しておきなさいよというふうなことをございますけれども、今年度末を見ますと、ちょっと6年度末ですか、今年度末を見ますと、ちょっと欠けてくるというふうなことになっているようです。ぜひこれは財政的に厳しいなというふうに思うんですが、ぜひこの辺のところを、今後どうしていくのかお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、町債につきましては、分かりました。令和3年度が106億円のピークだと。令和9年度に60億円まで町債、借金を減らしていきたいというふうなことでありますので、このところは、相当やっぱり頑張っ様々なところを切り詰めていかないと、こんな40億円、50億円も減らしていくのは可能なのかどうなのかですね。今年で十数億円返済をしておりますので、本当にそれが可能なのかどうなのか。それについても注視をしていきたいなというふうに思っています。

それから、小学校の義務教育学校ですけども、今お聞きをしましたら、最終的に50名ぐらいの職員の先生があそこに入られるというふうなことでありまして、恐らく子供の数というのは大体想定はできると思いますが、先生の数ってのも、やっぱりクラスによってとか、あるいは支援員とか講師とか、そういったものの数によって決まってくるんだと思いますが、そういうものというのは、県とかですね。そういったところとの協議をしながら進めていくことになるのでしょうか。町単独でするのかなというふうに思うんですが、そういうその協議がどういうふうに進んでいるかというふうなことをお聞きをしたいと思います。

というのは、今年度、その来年の4月の開校に向けて、もちろんその設計もありますけれども、仕事をするのは来年以降ですよ。そうすると、学校が開校してからその職員室を広げたり、そういったことになってしまうのかなと。それとも、今年度これから設計が出来上がって、工事を行ってしまうのか。それにしても中学生がいるわけですから、そういった改築をするのは大変、並大抵のことではないなと。職員が、皆移動してもらおうというふうなことで、そういった計画っていうのはどういうふうに進んでいるのかなと。もちろん義務教育学校の進め方もあると思いますが、今お聞きしたら大変な作業が待ってるのではないかなというふうに思ったもんですから、その辺をどういうふう考えているかお聞きをしたいなと思います。

(委員長 高橋亨一君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番 遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、ふるさと納税の関係ですけれども、なかなか財政事情が厳しいという中で、貴重な財源でありますので、積極的にPRをしまして、一円でも多く寄附がいただけるように頑張ってみりたいということで考えております。

また、椿住宅団地の関係で再質問いただきました。こちらにつきましては21区画中、現在7区画で契約済み、7区画で建築済みとなっております、残り14区画ということになっております。こちらについては、今年度も販促活動を行ってきたわけですけれども、課内での反省の中で、ちょっと弱かったなという部分は出たところでありました。今年度の予算につきましては、災害優先ということで、若干例年よりも販売促進費のほうを少なくしたということもあって、なかなか打って出れなかったということもございますが、来年度は若干増やして、広告宣伝費なども計上しておりますので、あらゆる媒体を通じて広くPRしていきたいというふうに思いますし、椿住宅団地については指定建築業者ということで、町内9工務店と一緒に販売促進を進めていくというようなことになると思いますので、町内の工務店も巻き込んだ形で、積極的に販促活動を行っていききたいということで考えております。

なお1,600万円、4区画分ということで計上させていただきました、歳入計上させていただいておりますが、こちらについては、期待も込めての4区画ということで、まずは計上させていただいているというようなものでございます。

また、土地単価の決定根拠についてご質問いただきました。椿順住宅団地につきましては平米1万3,000円で売りに出しております、大体100坪ということで400万円、一区画当たり大体400万円ということになっております。ちょっと広めの面積なわけですけれども、庭プラス雪捨場というようなイメージで100坪を確保しているというような状況でございます。

今手持ち資料がないのでなんですけれども、金額の決定の根拠につきましては、事業費から補助金等を差し引いたものが基準になっておりまして、そちらを基準額に分譲の面積の単価を決定したということであります。詳細の決定根拠については後ほどご報告をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

遠藤委員の再質問にお答えいたします。

基金の状況につきましては、やっぱり財政調整基金が令和6年度末で2億円という今見込みであります。ぜひ4億円を目指してというようなところはございますけれども、先ほども少し申し上げましたが、令和5年度は、これは3月の定例会での補正後の額でございます。今後特別交付税、3月末にかけまして決まりますので、期待といたしますか、もう少し特別交付税、今固く見ておりますので、もう少し入ってくるのではないかなというふうに予想しております。そちらのほうでなんとか財政調整基金の繰入れを戻していきたいというふうなことでは考えています。それをもって少し戻すことと、あとやっぱり、繰り返しになりますけれども、6年度中の予算の執行の中で、あるいは予算の編成の中で、補正予算などで取崩額を少しでも減らしていければというふうなことで、厳しい財政状況ではございますけれども、そういった財政運営に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと、それから、町債の関係でございますけれども、今年度、令和6年度については11億8,000万円の公債費の支出があるわけですが、これから高止まりといたしますか、ピークが令和8年度になります。令和7年度は12億円台、令和8年度については13億円台、あと令和9年度についても12億円台の償還を予定しております。借入額を極力少なくしまして、2億円から3億円程度の中で借入れを、借入れ額を抑えていくということになりますと、年間10億円弱ぐらい起債の残高が減っていくというふうな計画で、先ほどの9年度末では60億円台を目指すというふうな今計画を立てておりますので、それが実行できるように頑張ってもらいたいと思っております。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤委員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

先生方の定数につきましては、国の法律で決められております。それに従って試算をしているわけですが、統合等の事情がある場合には、先生方の数を増やすというような加配の措置があります。これは国の加配と県の加配というふうにも分かれているわけですが、そういう加配の先生方をなんとかお願いしたいということで、県の教育委員会のほうには、第1回目のお願いということで、昨年10月に置賜教育事務所のほうにお願いに伺ったところでありました。このお願いについては、これから何回か進めていかなければいけないだろう

というふうには感じているところであります。

また、試算については、定数で決められた先生方の数であるとか、先ほど申しあげました加配の先生方、それから町の職員というふうを考えていくと、やはりそれくらいの人数にはなっていくのかなというふうにも考えたところであります。

また、改築の時期でありますけども、現在の私たちが考えている中では、令和8年度の開校に向けて、そこまでにはもう準備を進めておきたいというふうを考えているところです。先ほど申しあげましたように、そこまで準備をするために、どんな方策があるのかということ、業者の方と相談をさせていただきたいというふうに思っているところですし、引っ越しとか、あるいは工事中の音の問題も出てくるかと思えますし、できるだけ子供たちの学習の妨げにならないような方策はどうしたらいいのかということも含めて検討をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤委員の、先ほど椿住宅団地の売買価格の根拠ということでご質問いただきました。当時私担当しておりましたので、細かい積算根拠については、後ほど企画課長のほうから資料の提示をしていただくというような形でご提出をさせていただきたいというふうに思います。

概要について説明をさせていただきたいというふうに思います。

こちらのほう、事業をやるに当たっては、まず不動産鑑定士のほうで、周辺のいわゆる不動産価格の調査を行わせていただきました。それに基づきまして造成工事を行ったというような形になっております。

こちらのほうには、造成工事に当たっては、過疎地域持続的発展支援交付金、これ総務省の事業であります、そちらの中の過疎地域集落再編整備定住促進団地整備事業を活用させていただき、たしか3,600万円から800万円ぐらいの補助金をいただきながら、それを活用させていただいて、町のほうの支出をさせていただいたというような状況です。

それぞれの分譲地の平米当たりの単価という部分に関しましては、住宅団地全体の中には、町道があり、それから緑地等の面積等もありますので、その部分を除いた純粹たる住宅団地の部分の面積、それを割り返しをして、一平米当たりの価格を設定させていただき、先ほど企画課長から話しありました、一坪当たり3万3,000円ぐらいの価格設定をさせていただいた

というような中で、一区画当たりの価格を決定させていただいているという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

遠藤芳昭委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

分かりました。

教育委員会につきましては、大変な作業が待ってるなということ、改めて分かりましたので、ぜひ来年の4月に向けて頑張ってくださいなというふうに思ひますが、そのほかに、やっぱりクラスの編制とかですね、子供たちのクラスの編制とか、あるいはその小学校の5、6年をどういうふうにして統括していくとかですね、いろいろそういう課題もあると思ひますが、今日の質問はこれで終わらせていただきます。

今副町長に説明をいただきました、一点だけ再質問させていただきますが、残存が残っているわけですね。例えば14世帯。その取扱いっていうのは一体どういうふうになっているのかなど。結局財産なわけですし、それは売却をしていくというふうなことでしているわけなんです、その取扱いについてはどういふ会計処理をしているのかなというふうなことで、例えば添川団地ですと、土地開発公社が町に代わって用地購入をして、工事をして、そして今のお話のように売買をしているというふうなことで、住宅の宅地造成、あるいは住宅の供給というような形、土地開発公社の仕事で町に委任をされて事業をやっているというふうなことでありますので、それは、了解はできますけれども、行政がこういった土地を造成して売払いをするというふうなことの、土地開発公社との違いといひますか、それは当然、皆さんはちゃんとした仕事をされているわけですから、そういったその違いだけ、行政が直営でこれを、事業を実施する場合の、その根拠なりを教えていただければなと思ひます。

(委員長 高橋亨一君)

副町長。

(副町長 高橋弘之君)

椿住宅団地のいわゆる扱ひは、普通財産の扱ひという形になります。あちらのほうで、町の事業として、これからの町の定住対策、それから指定建築事業者を指定させていただいて、町内のいわゆる経済の発展・振興を行っていくというような形を目的にしていく。さらには、これからのエコハウスという部分、当然今国のほうでようやくその基準が追いついてきたと

いう形ですが、一足先に、町として、これからの次世代住宅という部分の基準を示すという  
ような、町のいわゆる事業として、あそこの椿住宅団地については整備を行ったという形に  
なってます。

地方自治法の中において、普通財産の部分で、町がいわゆる土地の売買を行うということは、  
地方自治法の中では認められていると。その中の扱いで、椿住宅団地のほうについては整備  
を行わせていただき、売買を行わせていただいているという形です。ただ、事業費  
を投入してる部分がありますので、土地開発公社とはちょっと、いわゆる会計のやり方が違  
うという形の中で、かかった部分の費用に関して、いわゆる区画を売買したことで回  
収を行っていくと。ただ、その回収年度が複数年にわたって行われるという形になる  
ものですから、会計上の処理としては、土地開発公社とはまた若干違うという形にな  
っております。

じゃあこれが本当にいいかどうかという部分なんですが、現在県内のいわゆる自治体の中  
での住宅団地の整備という部分は、各自治体のほうで行われてるわけですが、大部分が、土地  
開発公社がもうないというような状況の中で、町の一般会計の中で住宅団地を整備して、そ  
れを売買をして、後ほど、いわゆる財産収入でその部分は回収を行っていくという処理の仕  
方をしてるという中の手法の一つとして、私どもやらさせていただいているという状態であ  
りますので、ご報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

(委員長 高橋亨一君)

ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 高橋亨一君)

なければ、なしと認めます。

それでは、令和6年度飯豊町一般会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分についての質  
疑を終結いたします。

次に、議案第37号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計予算のうち住民課、税務会計課  
所管分及び議案第38号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算の2案件について一括  
質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 高橋亨一君)

質疑なしと認めます。

これで、令和6年度特別会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分についての質疑を終結いたします。

以上で、去る3月7日の本会議に付託となりました議案第36号 令和6年度飯豊町一般会計予算から、議案第48号 令和6年度飯豊町下水道事業会計予算までの13件のうち、総務文教常任委員会所管については終了いたしました。

以上をもちまして、本日予定しました議案日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。 ( 午後2時30分 散会 )

